



・年末年始業務のご案内 2

・粗大ごみ収集の予約はインターネットからも予約できます 3

市政ニュース 12

・晴れの功労者表彰 12

お知らせ 20

・あまterrace便り 21

・カメラルポ 25

・七宝焼アートヴィレッジだより 30

・みんなの掲示板 34

健康ガイド 31

・あま市民病院だより 31

広報あま12月号に掲載されている内容は、
新型コロナウイルス感染症の状況により変
更になる場合があります。詳しくは、各問合
先にお問い合わせください。

今月の納税等

固定資産税／第3期

国民健康保険税／第5期

後期高齢者医療保険料／第5期

介護保険料／第5期

納期限 12月27日(月)

※12月25日が土曜日のため

年末年始業務のご案内

市役所は、12月29日(水)から令和4年1月3日(月)まで業務をお休みします。各種申請や届け出などは、お早めをお願いします。なお、**戸籍の届け出(出生・婚姻・死亡など)**は、**市役所本庁舎宿直室**で受け付けます。

また、市内各施設の業務は、下表のとおりです。

○印は業務日 □印は休業日

施設名	12月				1月				電話番号
	28 火	29 水	30 木	31 金	1 土	2 日	3 月	4 火	
市役所	本庁舎・甚目寺庁舎	○						○	444・1001
	七宝市民サービスセンター	○						○	441・7117
健康・福祉	七宝保健センター	○						○	441・5665
	美和保健センター	○						○	443・3838
	甚目寺保健センター	○						○	443・0005
	七宝老人福祉センター	○						○	441・1681
	七宝高齢者生きがい活動センター	○						○	443・5078
	美和総合福祉センターすみれの里	○						○	446・0611
	甚目寺総合福祉会館	○						○	444・1177
	甚目寺老人福祉センター	○						○	443・2033
	人権ふれあいセンター	○						○	444・5393
	甚目寺中央児童館	○						○	442・8036
	甚目寺南児童館・本郷憩の家	○						○	443・1753
	甚目寺北児童館・森憩の家	○						○	445・1367
	甚目寺西児童館・新居屋憩の家	○						○	442・0083
	七宝児童館	○						○	442・2550
	美和児童館	○						○	443・5454
	文化・スポーツ	七宝公民館	○						○
美和公民館		○						○	442・2261
甚目寺公民館		○						○	444・1621
七宝総合体育館		○						○	441・5001
甚目寺総合体育館		○						○	443・8151
美和図書館		○						○	449・1070
美和文化会館		○						○	449・1114
七宝焼アートヴィレッジ		○						○	443・7588
美和歴史民俗資料館		○						○	442・8522
甚目寺歴史民俗資料館		○						○	443・0145
コミュニティ施設等	正則コミュニティセンター	○						○	444・1712
	美和情報ふれあいセンター	○						○	444・1712
	篠田防災コミュニティセンター	○						○	444・1712
	下菅津コミュニティ防災センター	○						○	443・0019
	坂牧コミュニティ防災センター	○						○	445・9300
	上菅津コミュニティ防災センター	○						○	449・7450
	コミュニティプラザ菅津							○	449・2711
	新居屋防災センター	○						○	444・0862
	甚目寺南防災センター	○						○	444・0862
	七宝産業会館(市民活動センター)	○						○	441・3411
	甚目寺産業会館	○						○	442・8831
	リサイクルステーション	○	○	○				○	—
病院	市民病院	○						○	444・0050

【ごみの収集】 36ページ「12月一般家庭ごみ収集日程」をご覧ください。

【あま市巡回バス】 年末年始(火・金・日のみ)も運行します。

粗大ごみ収集の予約はインターネットからも予約できます

電話窓口が混み合いなかなかつながらない。その場合、粗大ごみ受付センターではインターネット窓口も開設しており、こちらからもお手軽にご予約できます。

あま市公式ウェブサイトのトップページ(<https://www.city.ama.aichi.jp/>)を検索・表示し、「粗大ごみ受付センターアイコン」をクリックしてください。



インターネット予約画面に移動します。

予約の操作が終わると、仮受付の完了です。受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。

電話予約の受付時間内に予約完了メールが届きますので、その時点で正式受付となり、あわせて収集日もお知らせします。
※電話予約と同様、出し方のルールを守ってください。

QRコードからも粗大ごみ受付センターへアクセスできます。

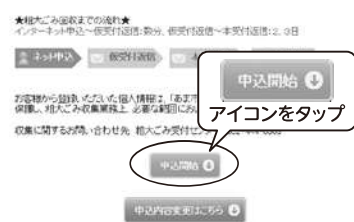
あま市公式ウェブサイトからだけではなく、スマートフォン・タブレットを使ってQRコードを読み取るだけで、直接、粗大ごみ受付センターへアクセスできます。

～QRコードを使ったアクセス方法～

- ① 下記のQRコードを読み取り、粗大ごみ受付センターへアクセスします。
(QRコード)



- ② サイト内のお知らせ・注意事項をご確認いただき、申込開始をタップし手続きを進めてください。



問合先 環境衛生課 ☎444・3132 FAX443・3555

巡回バスニュース

【利用状況】

	運行 日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和3年10月	14	132人	101人	130人	153人	46人	56人	618人
累計(平成29年 10月31日～)	626	5,532人	4,417人	5,700人	7,025人	1,993人	2,194人	26,861人

【年末年始の巡回バスの運行について】

年末年始も火・金・日曜日は通常通り運行しています。年末年始のお出かけのときに巡回バスを利用してみませんか。目的地までの経路など分からないことは、お気軽にご相談ください。

問合先 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

新型コロナワクチン接種(1・2回目)はお済みですか?

新型コロナワクチンは、発症を予防し、重症化や死亡者の発生をできる限り減らすことを目的としております。(※ワクチン接種は強制ではありません。感染予防の効果と副反応のリスクの双方を理解したうえで、ご本人の意思に基づいて接種されるものです。)

対象者:12歳以上の方

接種期間:令和4年2月28日(月)(令和3年11月9日時点)

接種費用:無料(公費)

【接種を希望される方へ】

市公式ウェブサイト「新型コロナワクチン個別接種について(<https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/health/1007091/1007448.html>)」のページ内において、個別接種に対応している市内医療機関や予約方法を掲載しております。(詳しくは対象医療機関にお問い合わせください)

また、ワクチン接種には「接種券」が必要となります。お手元がない場合は、七宝・美和・甚目寺保健センターで再発行のお手続きをお願いします。

問合先 健康推進課 ☎443・0005 FAX443・5461



新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)について

新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)について、国から方針が示され、順次、追加接種を実施することとなりました。本市では、追加接種を円滑に行うため、準備を進めております。詳細が決まり次第、市公式ウェブサイト、市公式ライン、メール配信サービス等により、随時、お知らせします。※下記の内容については、今後変更となる可能性があります。

対象者と回数

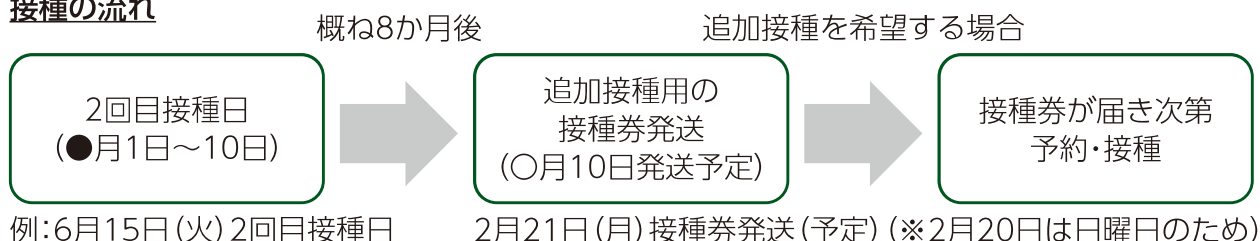
対象者	新型コロナワクチンの2回目接種を終了した方のうち、概ね8か月以上経過した方
回数	1回の追加接種

※追加接種の対象者は、科学的知見や諸外国の対応状況を踏まえ、今後、国の厚生科学審議会にて判断されることになっておりますが、現時点では、2回目接種を完了した方全員が対象となることが想定されております。

開始時期

住民の方への接種は2月開始を予定しており、接種券については、追加接種が可能となってから発送を予定しております。

接種の流れ



接種方法

集団接種及び個別接種の実施を予定しております。原則、住民票所在地の医療機関等での接種となります。

予約方法

接種券と同封のチラシに掲載予定です。

問合先 健康推進課 ☎443・0005 FAX443・5461

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ (国民健康保険・後期高齢者医療関係)

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少するなどの影響を受けた方に対する減免等の制度を実施しています。該当すると思われる方や、ご不明な点がある方は、お問い合わせください。

◎保険税等の減免

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が減少した世帯の方等の保険税等を減免します。

○対象となる世帯及び減免額

- 1 令和3年度中に主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方
⇒ 全部
- 2 主たる生計維持者の令和3年中の事業収入等の減少が見込まれる世帯のうち、次の要件(1)～要件(3)の全てに該当する世帯の方
⇒ 全部、または一部(減免割合は合計所得金額により異なります。)
要件(1) 令和3年中の事業収入等のいずれかが令和2年中と比べて30%以上減少する見込みであること
要件(2) 令和2年中の合計所得金額が1,000万円以下であること
要件(3) 減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の令和2年中の所得の合計額が400万円以下であること

○対象となる保険税等

納期限が令和3年4月1日から令和4年3月31日までのもの

○申請の期限

令和4年3月31日(木)【国民健康保険税】

令和4年5月31日(火)【後期高齢者医療保険料】

◎傷病手当金の支給

国民健康保険、または後期高齢者医療の被保険者が新型コロナウイルス感染症の影響で労務に服することができず、給与等の支払いを受けることができなかった場合に、傷病手当金を支給します。

○対象者

国民健康保険、または後期高齢者医療の被保険者のうち、所得税法上の給与等の支払いを受けている方

○支給要件

対象者が、新型コロナウイルス感染症に感染、または感染疑いによる療養^(注1)のため、連続して4日以上仕事を休み、給与等の全部、または一部を受けることができなかった場合
(注1)濃厚接触の疑いで仕事を休まれた場合は、発熱等の症状が無ければ、支給要件に当てはまりません。

○適用期間

令和2年1月1日から令和3年12月31日まで^(注2)の間で、療養のため労務に服することができなかった期間

(注2)今後、適用期間が延長となる場合があります。

○申請期限

労務に服することができなかった日の翌日から2年を経過する日まで

問合先 保険医療課 ☎444・3168 FAX443・3555

「あま市都市計画マスタープラン(素案)」についてのご意見を募集します

市では、都市計画に関する基本的な指針となる「あま市都市計画マスタープラン」の策定作業を行っています。このたび、計画の素案について、広く市民の皆様からのご意見を募集します。

意見の募集期間	令和3年12月8日(水)～令和4年1月7日(金)
閲覧方法(閲覧場所)	市公式ウェブサイト、都市計画課(本庁舎)、七宝・甚目寺市民サービスセンター(土・日曜・祝日、年末年始を除く)
意見を提出できる方	市内に住所、または事務所もしくは事業所を有する個人及び法人その他の団体、パブリックコメント手続きにかかる施策に利害関係を有する方
意見の提出方法	件名(「都市計画マスタープラン」についての意見)、住所、氏名、電話番号、ご意見(※)を明記し、郵送、FAX、メールでご提出いただくか、都市計画課、または七宝・甚目寺市民サービスセンターにご提出ください。 ※様式は閲覧場所及び市公式ウェブサイトに用意していますが、任意様式でも可能です。
意見の取り扱い	提出いただいたご意見は、後日、市公式ウェブサイト等で公表します。(ご意見などの内容以外は公表しません)なお、ご意見などに関して、個別の回答はいたしません。
提出先	〒490-1292 あま市木田戌亥18番地1 あま市役所 都市計画課 ☎441・7112 FAX441・8387 ✉toshi@city.ama.lg.jp

問合せ先 都市計画課 ☎441・7112 FAX441・8387

「あま市緑の基本計画(素案)」についてのご意見を募集します

市では、緑に関する社会情勢の変化に柔軟に対応した、緑の都市づくりの指針となる「あま市緑の基本計画」の策定作業を行っています。このたび、計画の素案について、広く市民の皆様からのご意見を募集します。

意見の募集期間	令和3年12月8日(水)～令和4年1月7日(金)
閲覧方法(閲覧場所)	市公式ウェブサイト、都市計画課(本庁舎)、七宝・甚目寺市民サービスセンター(土・日曜・祝日、年末年始を除く)
意見を提出できる方	市内に住所、または事務所もしくは事業所を有する個人及び法人その他の団体、パブリックコメント手続きにかかる施策に利害関係を有する方
意見の提出方法	件名(「緑の基本計画」についての意見)、住所、氏名、電話番号、ご意見(※)を明記し、郵送、FAX、メールでご提出いただくか、都市計画課、または七宝・甚目寺市民サービスセンターにご提出ください。 ※様式は閲覧場所及び市公式ウェブサイトに用意していますが、任意様式でも可能です。
意見の取り扱い	提出いただいたご意見は、後日、市公式ウェブサイト等で公表します。(ご意見などの内容以外は公表しません)なお、ご意見などに関して、個別の回答はいたしません。
提出先	〒490-1292 あま市木田戌亥18番地1 あま市役所 都市計画課 ☎441・7112 FAX441・8387 ✉toshi@city.ama.lg.jp

問合せ先 都市計画課 ☎441・7112 FAX441・8387

あま市污水適正処理構想(素案)に対する ご意見を募集します

市では、効率的な污水処理推進のため、未整備地区における污水処理の早期概成も踏まえたあま市污水適正処理構想の見直しにあたり、素案に対する市民の皆様からのご意見を募集します。

意見の募集期間	令和3年12月7日(火)～令和4年1月7日(金)
閲覧方法(閲覧場所)	市公式ウェブサイト、下水道課(木田上水道配水管理センター)、七宝・甚目寺市民サービスセンター(土・日曜・祝日・年末年始を除く)
意見を提出できる方	市内に住所、または事務所もしくは事業所を有する個人及び法人その他の団体、パブリックコメント手続きにかかる施策に利害関係を有する方
意見の提出方法	件名(「あま市污水適正処理構想(素案)」についての意見)、住所、氏名、電話番号、ご意見(※)を明記し、郵送、FAX、メールでご提出いただくか、下水道課、または七宝・甚目寺市民サービスセンターにご提出ください。 ※様式は閲覧場所及び市公式ウェブサイトに用意していますが、任意様式でも可能です。
意見の取り扱い	提出いただいたご意見は、後日、市公式ウェブサイト等で公表します。(ご意見などの内容以外は公表しません)なお、ご意見などに関して、個別の回答はいたしません。
提出先	〒490-1222 あま市木田戌亥34番地 あま市役所 下水道課 ☎441・7116 FAX441・7137 ✉gesui@city.ama.lg.jp

問合せ 下水道課 ☎ 441・7116 FAX 441・7137

家庭用電動式生ごみ処理機の購入補助について

一般家庭から排出される生ごみの減量化、再資源化(リサイクル)及び自家処理を推進するため、家庭用電動式生ごみ処理機を購入し、設置した方を対象に、その費用の一部を補助金として交付します。

交付要件 次の各要件をすべて満たす世帯の方

- (1)市内に住民票があり、そこで居住していること
- (2)家庭用電動式生ごみ処理機を購入し、自宅の敷地内に設置すること
- (3)1世帯につき、1基を限度とすること

※補助金の交付を受けた日から5年経過後、本補助金の交付対象の機器が使用不能となり、買い替えの場合は、あらためて交付対象とする。

補助金額 購入費用の3分の1 ※1円未満の端数は切り捨てし、上限を20,000円とする。

申請方法 次の申請書と書類を提出してください。

- (1)あま市家庭用ごみ減量機器設置費補助金交付申請書(市公式ウェブサイトから印刷するか、または窓口でお渡しできます)
- (2)領収書等の原本(購入者名・購入機種名・購入店名・購入金額が明記された購入を証する書類)
- (3)保証書の写し

申込 環境衛生課窓口にて随時、受け付けしております。

※令和3年度の予算がなくなり次第、その時点で打ち切りとなりますのでご注意ください。

残り予算額 市公式ウェブサイトにて公開しております。

問合せ 環境衛生課 ☎444・3132 FAX443・3555

もし、空き家になってしまったら

空き家になってしまった場合、所有者ができること

- 所有する
適正管理が必要となり、維持管理費や固定資産税の負担が発生します。
- 利活用する
賃貸、売買することで負担の軽減となります。
- 取り壊す
解体費用が発生しますが、適正管理や維持管理費用が不要となります。

空き家を放置することによる周辺への悪影響

- ご近所への迷惑
雑草等が生い茂る、害虫や鳥獣などの住処になってしまい、トラブルの原因となります。
- 生活環境への悪影響
不審者の侵入被害、火災の発生などの不安感が高まるなど、防災、防犯、衛生、景観などで悪影響を及ぼす恐れがあります。
- 思わぬ事故への責任
空き家を放置し、他人に被害を与えた場合、**所有者や管理者の責任となり、損害賠償を問われる場合があります。**

空き家の適正な管理方法

もし空き家になってしまった場合、周辺へ悪影響を及ぼさないために適正管理が大切です。まずはできることから始めてみましょう。

- 郵便受けの整理
郵便物がたまっていると空き家であることが知られてしまい、不審者の侵入や放火などの危険があります。郵便の転送手続きや、定期的な片付けをしましょう。
- 水を定期的に流す
排水管などからの悪臭を防ぐため、台所やトイレ、洗面所などの水を流しましょう。
- 部屋の換気
空き家は湿気がたまりやすく、カビが発生しやすいため、部屋だけではなく、浴室やトイレ、押入なども定期的に換気しましょう。
- 草木や雑草の処理
草木を放置しておく、枝が隣家の敷地へ入ってしまう、害虫が発生する原因となってしまいます。特に夏場は草木の成長が早いので、こまめに処理をしましょう。

空き家解体促進費補助事業

市では安全で快適な住環境の確保と改善を図るため、空き家の解体費用に対して補助金の交付を行っております。

【対象空き家】

- 次のすべてに該当する空き家
- (1)市内にある1年以上使用されていない空き家であること。
 - (2)延べ面積の2分の1以上が居住の用に供されていたこと。
 - (3)個人が所有する木造住宅であること。
 - (4)住宅地区改良法に規定する不良住宅に該当すること。
- (※建物や設備の損傷が著しく、居住の用に供することが不適当なもの)

【対象工事】

上記の空き家をすべて解体する工事

【対象者】

対象となる空き家の所有者
(※共有である場合、共有者全員の同意を得ていること)

【補助金額】

解体工事に係る費用の80%(上限20万円まで)

問合先 都市計画課 ☎441・7112 FAX441・8387

津島税務署からのお願い

自宅等からのe-Tax申告にご協力を!
スマホ・PC等から簡単に申告できます!

○確定申告と感染防止対策について

例年、年明けから多くの納税者の皆様が確定申告の手続きのため税務署へ来署され、2月16日(水)から3月15日(火)までの確定申告期間には、さらに多くの納税者の皆様が確定申告会場(津島市文化会館)に来場され、大変混雑しており、長時間お待ちいただく状況にあります。

令和3年分の確定申告においても、感染防止対策を第一に考え、会場内の混雑緩和のため、**入場できる時間枠が指定された「入場整理券」方式**による会場運営を行います。

したがって、税務署や確定申告会場で対応できる納税者の人数にも限界が発生しますので、納税者の皆様の安全確保という観点におきましても、ぜひ、簡単・便利な**自宅等からのe-Tax申告にご協力をお願いします!**

○年内にe-Taxのご準備を!

①マイナンバーカード+ICカードリーダー又は②マイナンバーカード+マイナンバーカード読取対応のスマートフォンがあれば、e-Taxを利用して申告書を提出できます。また、事前に税務署でID・パスワードの発行手続きを行っていただければ、マイナンバーカードとICカードリーダー等をお持ちでない方でも、e-Taxをご利用できます。

確定申告に備え、今のうちから、市町村でのマイナンバーカードの申請手続きまたは最寄りの税務署の窓口でのID・パスワードの発行手続きをご検討ください。

なお、ID・パスワードの発行を希望される場合には、**申告されるご本人**が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、最寄りの税務署にお越しください。

個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について

事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。(所得税及び復興特別所得税の申告が必要でない方も対象)

詳細は、国税庁ウェブサイト(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。最寄りの税務署(所得税担当)にお問い合わせください。

【国税庁ウェブサイト>税の情報・手続・用紙>税について調べる>確定申告>個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存】



問合せ先 津島税務署 個人課税部門 ☎0567・26・2161

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子育て支援課)または ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)

障がい者虐待 ☎444・3135(社会福祉課) 高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課)

※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分(夜間・休日は宿日直につながります)

※FAX番号 443・3555(共通)

自転車乗車用ヘルメットの購入費の一部を補助します

令和3年10月1日(金)より、自転車利用者等の乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。市では、自転車を利用する児童生徒等及び高齢者のヘルメット着用を促進し、自転車利用時の交通事故による被害の軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部を補助します。

受付期間

令和4年2月28日(月)まで

補助金額

ヘルメット購入費用の5割(上限2,000円、10円未満切り捨て)の補助

補助対象者

市内に住所を有し、令和4年3月31日時点で7歳～18歳の方、または65歳以上の方
※1人につきヘルメット1個かつ1回限りの申請

補助対象ヘルメット

令和3年4月1日以降に愛知県内のヘルメットを販売する店舗において購入した安全基準に適合している認証マークがついている新品のヘルメット

(ただし、児童生徒等で学校に通学する際に使用する通学用ヘルメット等は除く)

安全認証マーク



GSマーク



CPSCマーク



SGマーク



CEマーク



JCFマーク

申請方法

次の書類を安全安心課、または七宝・甚目寺市民サービスセンターに提出してください。

- ①補助金交付申請書兼請求書
- ②ヘルメットの領収書(購入者氏名、金額、日付、品名、購入店の記載があるもの)
- ③安全基準に適合している認証がついていることがわかる書類(書類がない場合は、現物提示してください)
- ④振込先通帳の写し

その他

申請書は、安全安心課及び七宝・甚目寺市民サービスセンターにあります。また、市公式ウェブサイトにも用意してあります。詳細については、安全安心課へお問い合わせください。

<https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/safety/anzenn/1007219.html>

問合せ 安全安心課 ☎444・0862 FAX441・8330



高齢者安全運転支援装置設置費の一部を補助します

令和3年10月29日(金)で、国からのサポカー補助金が終了いたしました。市の補助事業は申請受付期間通り継続して実施いたします。

高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を抑止するため、65歳以上の方の安全運転支援装置(以下「装置」という)の購入・設置に係る費用の一部を補助しています。

受付期間

令和4年2月28日(月)まで

主な条件

- ・市内に住所を有し、令和4年3月31日時点で65歳以上の人
- ・車検証の使用者と同一であること
- ・有効な運転免許証を保有していること
- ・自動車税及び市税を滞納していないこと

補助対象の装置

国土交通省の性能認定を受けた後付けの急発進抑制装置で、次世代自動車振興センターが認定した県内の後付け装置取扱事業者の店舗等で設置したもの

補助金額

装置の購入設置額から障害物検知機能付は4万円、障害物検地機能なしは2万円を差し引いた額の8割(千円未満切り捨て)

障害物検知機能付は上限3万2千円

障害物検地機能なしは上限1万6千円

申請方法

原則、装置設置後3か月以内に次のものを持参の上、安全安心課(本庁舎)へ申請してください。

- ①交付申請書兼実績報告書
- ②安全運転支援装置販売・設置証明書
- ③補助金交付請求書
- ④自動車検査証の写し
- ⑤運転免許証の写し
- ⑥領収書の写し
- ⑦振込先通帳の写し



その他

令和2年度に補助を受けられた方は、申請することはできません。

申請書は、安全安心課、または市公式ウェブサイトにて用意してあります。詳細については、安全安心課へお問い合わせください。

<https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/safety/anzenn/1006574.html>

問合先 安全安心課 ☎444・0862 FAX441・8330



晴れの功労者表彰



あま市功労者表彰式を11月3日(水・祝)に市表彰条例に基づいて挙行了しました。
本市の発展と振興にご尽力されました次の1社・1名の方々が表彰を受けられました。(敬称略・順不同)

一般表彰 株式会社マツヤ 学校歯科医 ^{のぐち たけお} 野口 武男

問合せ 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351

子育て

子育て応援

ファミリー・サポート・センター

依頼会員を募集します

子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか?

登録説明会

日時 12月23日(木)

午前10時～11時45分

場所 大治町総合福祉センター

対象 生後6か月から小学校6年生までのお子さんがいるあま市、または大治町内在住もしくは在勤の方

※妊婦さん、または生後6か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。事務局へお問い合わせください。

甚目寺庁舎に
手話通訳者を配置しています
火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
木曜日 午前9時～正午
※上記以外の曜日、または甚目寺庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。
問合せ 社会福祉課
☎444・3135 FAX443・3555

✉shogai@city.ama.lg.jp



さい。

※登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

※説明会の無料託児有ります(4か月から未就学児まで、要予約、定員有ります)。託児をご希望の方は開催日1週間前までに申し込みが必要です。

定員 10人

申込 説明会の3日前までに電話、またはメールでお申し込みください。

メール申込 件名「説明会申込み」、本文に「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有りの場合は名前、月齢・年齢)」を記入して送信してください。

問合せ あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局 (甚目寺庁舎子育て支援課内)

☎462・0150

FAX 462・0160

✉ama-harufamisapo

@clovernet.ne.jp



令和4年度及び春休み 児童クラブ利用の申込を受け付けます

①対象児童 保護者が労働等により昼間家庭にいない市内の小学校に就学している児童

②書類配布 12月13日(月)～

※利用申込に関する書類は、各児童館、子育て支援課(甚目寺庁舎)で配布しています。

③受付期間 令和4年1月4日(火)～1月15日(土)

④必要書類 クラブ登録申請書、父母(同居の祖父母)の就労証明書

※指定の書式にて提出してください。
※同居の祖父母の就労証明書については、就労している場合、年齢に限らず提出してください。優先順位に反映させていただきます。

⑤受付場所 各児童館

⑥受付時間 午前9時～午後5時

⑦その他 利用希望者が定員を超えた場合、就労・家庭・児童の学年などを審査し、優先順位によりお断りする場合があります。

令和4年度の利用について

⑧利用期間 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

※日曜、祝日、年末年始(12月29日(休)～1月3日(月))は閉所。

⑨利用時間

午前8時～午後6時30分

※早朝・延長利用時間(1日100円)

・午前7時30分～8時

・午後6時30分～7時

⑩負担金

毎月5,000円

(8月のみ8,000円)

一世帯で2人以上同時利用の場合
は、2人目以降の負担金を半額免除します。

春休みの利用について

⑪利用期間 3月修了式翌日から4月給食開始前日まで
※日曜日は閉所。

⑫負担金

・3月春休み期間2,500円
・4月春休み期間2,500円
※春休み利用につきましては、3月利用分と4月利用分の申請が必要です。

問合先

七宝地区

七宝児童館

☎ FAX 442・2550

美和地区

美和児童館

☎ FAX 443・5454

甚目寺地区

甚目寺中央児童館(甚目寺東小学校)

☎ 442・8036

FAX 443・5461

甚目寺北児童館(甚目寺東小学校)

☎ 445・1367

FAX 445・0346

甚目寺南児童館(甚目寺南小学校)

☎ 443・1753

FAX 443・9992

甚目寺西児童館(甚目寺小学校・甚目寺西小学校)

☎ 442・0083

FAX 442・3068

子育て支援課(甚目寺庁舎)

☎ 444・3173

FAX 443・3555

募集

保育園会計年度任用職員(保育士)募集

業務内容 保育補助業務

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 市立保育園

勤務時間 午前7時30分～午後7時

(うち7時間以内勤務、休憩1時間有、週5日以内)

応募資格 保育士資格を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し

※後日依頼のときに健康診断書

提出先 子育て支援課(甚目寺庁舎)

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合先 子育て支援課

☎ 444・3173

FAX 443・3555

パートタイム会計年度任用職員

(憩の家寮母・寮父)募集

業務内容 憩の家運営業務
勤務地 新居屋憩の家

応募資格 特になし

提出書類 履歴書(写真貼付)、健康診断書(後日でも可)

パートタイム会計年度任用職員

(児童厚生員)募集

業務内容 児童館運営業務

勤務地 甚目寺地区の児童館

応募資格 保育士、幼稚園・小学校教諭などの資格を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し、健康診断書(後日でも可)

憩の家寮母・寮父、児童厚生員募集

共通事項

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務時間 午前8時30分～午後5時

15分(うち7時間勤務、休憩1時間有、週5日)

提出先 甚目寺北児童館

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合先 甚目寺北児童館

☎ 445・1367

FAX 445・0346

福祉



手当支給日のご案内

12月は在宅重度障害者手当の支給月です。

振込み予定日は、12月24日(金)です。
 ので、ご確認ください。

問合せ 社会福祉課

☎ 444・3135

FAX 443・3555

軽度・中等度難聴児の方への補聴器購入費等を助成します

市では、軽度・中等度難聴児に対し、言語の習得や健全な発達を支援するために、補聴器の購入または修理にかかる費用の一部の助成を行っています。

対象児童

- ① あま市に住所を有する18歳未満の方
- ② 聴力レベルが30デシベル以上の方で身体障害者手帳の交付の対象とならない方
- ③ 医師意見書により、補聴器の装用により言語の習得等に一定の効果が見られる方

- ④ 対象児童の属する世帯に市町村民税所得割46万円以上の方がいないこと

助成額

補聴器購入(修理)費基準額の範囲内で3分の2にあたる金額を助成します。

申請手続きや必要書類など、詳細につきましてはお問い合わせください。

なお、事前申請の制度となりますので、必ず購入前にご相談ください。

問合せ 社会福祉課

☎ 444・3135

FAX 443・3555

障害者週間について

毎年12月3日から9日までは、障害者週間として定められています。

障がいのある方への理解を深め、障がいの有無にかかわらずお互いに尊重し、支えあう社会を作りましょう。

問合せ 社会福祉課

☎ 444・3135

FAX 443・3555

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免申請について

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少するなどの影響を受け

た方に対する減免を実施しています。この減免等を受けるには申請が必要となりますので、該当すると思われる方はお問い合わせください。

対象となる世帯及び減免額

- ① 主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方は全部
- ② 主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる世帯のうち、次の(1)から(2)の両方に該当する世帯の方は、保険料の額に所定の計算を加えた「対象額」の全部、または一部(減免割合は合計所得金額により異なります)

- (1) 事業収入等のいずれかが前年に比べて30%以上減少する見込であること
- (2) 減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の合計額が400万円以下であること

対象となる介護保険料 納期限が令和3年4月1日から令和4年3月31日までのもの

申請の期限 令和4年3月31日(木)

※郵送の場合は当日消印有効

問合せ 高齢福祉課

☎ 444・3141

FAX 443・3555

高齢者見守りステッカーを配付しています

地域での見守りが必要な高齢者に対して、行方不明時に早期に発見し、保護することを目的とした高齢者見守りステッカーを希望者に配付しています。

このステッカーは、身体的特徴等を事前に申請することで、保護された際にステッカーの番号から身元が分かるものです。また、ステッカーが光を反射するため、靴や杖などに貼りつけることで、交通事故防止にもつながります。

配付対象者 市内に居住している認知症高齢者等で、外出時に居場所

が分からなくなる不安のある方

申請方法 希望者(ご家族の方等)は、申請書に必要な事項を記入して提出してください。

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 高齢福祉課

☎ 444・3141

FAX 443・3555

GPS端末機を貸し出します

徘徊のおそれのある認知症の高齢者の方にあらかじめ位置情報検索用のGPS端末機を身につけてもらい、その方が行方不明になったとき、家

族の方に居場所をお知らせします。

対象者 徘徊のおそれのある認知症

高齢者等を在宅で介護している方
またはその家族

費用 月500円(端末貸出し料金)

申請方法 希望者(ご家族の方等)は、

申請書に必要事項を記入して提出
してください。

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先 高齢福祉課

☎444・3141

FAX 443・3555

税



家屋の取り壊し等・土地の利用状況の変更をお知らせください

固定資産税は、毎年1月1日が賦課期日となっています。そのため令和3年12月末日までに、

・家屋の全部または一部を取り壊した場合

・新増築した場合

・未登記家屋を名義変更した場合

・土地の利用状況を変更した場合
は、(税務課(本庁舎)まで連絡してください。

問合せ先 税務課

☎444・0509

FAX 445・3856

人権



あなたの街の相談パートナー人権擁護委員

人権について関心をもってもらえるような啓発活動や、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。ひとりでも悩まずに、人権擁護委員にご相談ください。

市では、日ごろ人権問題で悩みを抱えている方のために、人権相談所を毎月開設しています。相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

人権相談日につきましては広報の「今月の相談案内」をご覧ください。
みんなの人権110番

☎0570・003・110

子どもの人権110番

☎0120・007・110

女性の人権ホットライン

☎0570・070・810

問合せ先 人権推進課

☎444・0398

FAX 441・8330

毎年12月4日～10日は人権週間

毎年12月4日からの人権週間には、人権意識の普及や高揚を目的とした行事が全国で行われます。

市では、市民の皆様の人権に関する正しい認識と理解を深めていただくため、甚目寺庁舎1階玄関ロビーにて人権週間パネル展示を実施します。ぜひ足を運んでみてください。

日時 12月6日(月)～10日(金)

場所 甚目寺庁舎1階玄関ロビー

人権擁護委員の退任、新任及び再任のお知らせ

人権擁護委員の吉川 朝博委員が令和3年9月30日(木)をもって退任されました。

また、令和3年10月1日付で横井 公雅委員(再任)、近藤 純子委員(再任)、松浦 ひで子委員(新任)、渡邊 英晃委員(新任)が法務大臣より委嘱をされ、人権擁護委員活動をお願いすることとなりました。任期は3年になります。人権に関するお悩みなどありましたら、お気軽にご相談ください。

～ブルーリボンを知っていますか～

ブルーリボンとは、拉致被害者を取り戻すためのシンボルマークです。ブルーリボンの青色は、被害者の祖国日本と北朝鮮を隔てる「日本海の青」、被害者と御家族を唯一結んでいる「青い空」をイメージしています。北朝鮮による拉致被害者の御家族は、愛する家族を取り戻すため、懸命な活動を続けています。毎年12月10日から16日の北朝鮮人権侵害問題啓発週間にはさまざまな行事が行われます。拉致問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

問合せ先 人権推進課 ☎444・0398 FAX441・8330

環境・衛生



資源ごみ収集と廃棄物減量等推進員

毎月一回実施している資源ごみの円滑な収集は、各地区推進員の方々のご協力があつてこそ成り立っています。推進員の方々に必要以上のご負担を掛けないよう、分別と出し方のルールを守つて資源ごみを出してください。

問合先 環境衛生課

☎444・3132

FAX 443・3555

害虫等の駆除はどこへ

市では、私有地にかかわる害虫等の駆除を行っていません。害虫等でお困りの場合は、次の窓口までご相談ください。

公益社団法人愛知県ペストコントロール協会

☎452・7122

受付 月～金曜日

午前10時～午後4時

※業者への駆除依頼は有料です。

問合先 環境衛生課

☎444・3132

FAX 443・3555

ごみ収集車(パッカー車)の火災事故防止にご協力ください

ごみ収集車の火災事故は、「スプレー缶」「ガス缶」「ライター」「乾電池(充電式電池・ボタン電池)」が混入していることが原因です。

車両火災は、重大な事故につながることがあります。適切に処理することで、火災を未然に防ぐことができるため、安全な回収にご協力ください。

「スプレー缶」「ガス缶」「ライター」「乾電池(充電式電池・ボタン電池)」

の出し方

①「資源ごみ」として出してください。不燃ごみではありません。

収集日は、毎月1回(七宝地区:第2水曜日、美和地区:第3水曜日、甚目寺地区:第4水曜日)、午前9時までに、各地域のごみステーションに出してください。

②あま市リサイクルステーション(甚目寺庁舎駐車場内)に直接持ち込むこともできます。午前9時から午後5時まで(土・日曜・祝日含む。ただし12月31日～翌1月3日までは除く)

問合先 環境衛生課

☎444・3132

FAX 443・3555

事業所から出るごみの処分方法

営利、非営利の目的にかかわらず、一般家庭以外の全事業者による事業活動に伴って排出されるごみは、家庭系ごみ収集には出せません。事業所から出るごみには、次の2種類があります。

①産業廃棄物

関係法令規定の20種類があります。●販売店舗等、取扱い業者へ処分をご相談ください。

●県の産業廃棄物収集運搬許可業者へ処分をご相談ください。

②事業系一般廃棄物

産業廃棄物以外の紙くず、繊維くず、木くず、生ごみ(いずれもリサイクルできないごみ)

●市の事業系一般廃棄物収集運搬許可業者へ処分をご相談ください。●あわせてご参照ください

・冊子「令和3年度あま市ごみの分別と出し方のルール」11ページ・収集できないごみ

・市公式ウェブサイトをトップページ↓くらしの情報↓ごみとリサイクル↓ごみ・事業系のごみ等の処分

https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/recycle/gomi/1002379.html



※リサイクルできるごみは、廃棄物再生事業者へ処分をご相談ください。

問合先 環境衛生課

☎444・3132

FAX 443・3555

医療廃棄物の処分方法

医療廃棄物とは、医療関係機関等が事業活動や在宅医療等の医療行為に伴って排出する廃棄物(ごみ)を指します。

脱脂綿、ガーゼ、包帯、ギプス、紙おむつ、注射針、注射筒、輸液点滴セット、体温計、試験管等の検査器具、有機溶剤、血液、臓器・組織等のうち、人が感染し、もしくは感染するおそれのある病原体が含まれ、もしくは付着し、またはこれらのおそれのあるものは「感染性廃棄物」といい、数量の多少にかかわらず、市の家庭系ごみ収集には出せません。感染性廃棄物には、次の2種類があります。

●感染性産業廃棄物

医療行為等で廃棄物となった血液、注射針、レントゲン定着液等のうち感染性廃棄物である特別管理産業廃棄物

●感染性一般廃棄物

医療行為等で廃棄物となった紙く

ず、包帯、脱脂綿等のうち感染性廃棄物である特別管理一般廃棄物

問合先 環境衛生課

☎444・3132

FAX 443・3555

交通安全

令和3年中
交通事故死者数

地域	死者数
愛知県	76人
津島警察署管内	5人
あま市	3人

令和3年9月末現在

問合先 安全安心課
☎444・0862 FAX441・8330

交通事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.65

名称 七宝小学校南の三叉路
場所 七宝町川部登り前

児童が横断歩道を渡っているのに、自転車や歩行中の大人たちが斜め横断をする。三叉路が2つ連なった交差点で、道路はカーブして見通しが悪い。どの自動車もスピードを出しているため、無謀な横断はとても危険であり、児童たちの見ている前でのルール違反はいかなるものか。
(市公式ウェブサイトを掲載ヒヤリハット・あーマップから抜粋)



(危険と感じる場所や体験等の情報を募集しております)

問合先 安全安心課

☎444・0862

FAX 441・8330

年末の交通安全県民運動

12月1日(水)～10日(金)

12月7日(火) 午後4時～6時
県内一斉大監視
運動重点

運動重点

○夕暮れ時と夜間の事故防止と飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

○歩行者の安全の確保と運転者の安全運転意識の向上

12月は飲酒運転根絶強調月間です

飲酒運転を四(し)ない運動

- ・運転するなら酒を飲まない。
- ・酒を飲んだら運転しない。
- ・運転する人に酒をすすめない。
- ・酒を飲んだ人に運転させない。

交通安全まんが
みどりちゃん
沢村ツム

12月の薄暮時は横断歩道での交通死亡事故は昼間の4倍、夜間の2倍と

2021年交通死亡事故(11月現在)

愛知県の交通死亡事故は「フストワン」が長かったが、今年は現在8位、これからは増やさず減らすようにしたい!

皆さん安全運転で

皆さんはこれの新年会が多いので、酒は置いてバスと電車で!

密になるから今年も新年会はやらないから家でやろうか!

ワー! うれ!!

TOM

ハンドルキーパー運動

ハンドルキーパーは、自動車仲間や知人と飲食店などへ行く場合、お酒を飲まない人を決め、その人が自動車の運転をして仲間などを送り届ける運動です。

問合先 安全安心課

☎444・0862

FAX 441・8330



防犯

年末の安全なまちづくり県民運動

12月1日(水)～12月20日(月)

運動の趣旨

この運動は、県民一人ひとりが防犯意識を高め、県民総ぐるみの安全なまちづくり活動を広く県民運動として推進し、犯罪を起こさない環境づくりに取り組むことにより、安全に安心して暮らせる社会の実現を目指します。

重点

- 特殊詐欺の被害防止
- 侵入盗の防止
- 自動車盗の防止

問合せ 安全安心課

☎444・0862
FAX 441・8330

あま市月別窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	令和3年9月中 認知件数	前月比
侵入盗 (空き巣など)	0件	-3件
乗物盗 (自動車盗など)	16件	+6件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	22件	+13件
計	38件	+16件

問合せ 安全安心課
☎444・0862 FAX441・8330

消防

年末にかけて防火点検を

毎年、寒さが厳しい

時期になると、暖房器具等を使う機会が増え、火に対する注意が必要になります。



消防団では、12月28日(火)から年末の夜間特別警戒を実施します。ご家庭でも火を使った後や、お出かけ前、お休み前にはもう一度火の元を確かめ、防火に努めましょう。

問合せ 安全安心課

☎444・0862
FAX 441・8330

あま市消防団員募集!

この街を火災や災害から守るためにはみなさんの力が必要です。

消防団とは?

条例に基づいて市が設置している消防機関です。

消防団員は他に職業や学業を持ちながら、火災発生時の消火活動や地震、風水害などの自然災害における救助活動、避難誘導などを行うとともに、平常時には災害時に備え日々訓練を行っています。また、防火啓発、

年末の夜間特別警戒など地域の安全安心のために活動しています。
主な待遇

消防団員の身分は、非常勤の特別職の地方公務員です。災害時の出勤手当、年額報酬等(年間3万6千円)が支給され、災害補償制度にも加入しております。また、一定期間以上勤務し、退団した場合は、退職金が支給されます。

対象条件

市内在住もしくは在勤で18歳以上のうち健康で身体を動かすことに支障がない方。

申込・問合せ 安全安心課

☎444・0862
FAX 441・8330



防災

避難所の運営について

市では、市内42区ある各区におい

て自主防災会を組織し、活動をしていただいています。発災時には職員が避難所にたどり着けないことも想定されるため、自主防災会を中心に避難所の運営を行っていただく場合も想定されます。また、市においても備蓄はしていますが、それに加えて自主防災会単位でも日頃よりチェーンソーや発電機などの資機材及び非常食や水などの備蓄をしていただいています。避難所運営が長期化する場合には、自主防災会が避難所運営の中心となることで、市行政は支援物資の分配等の後方支援や復興支援に回ることができ、より早く災害からの復旧・復興に取りかかることが出来ます。日頃より地域の自主防災活動に興味を持ち、公助のみならず、自助・共助を心がけ、いざというときに備えるようにしてください。

〈参考〉市公式ウェブサイトの「あま市避難所運営マニュアル活用の手引き」をご覧ください。

<https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/safety/bousai/1002242.html>

問合せ 安全安心課

☎444・0862
FAX 441・8330



家具転倒防止器具の取付支援

市では家具転倒防止器具の取付支援を無料で行っています。

対象(同一年度)に1回まで)

- ①高齢者(65歳以上)の属する世帯
- ②身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者の属する世帯
- ③中学生以下の子どもとその母親のみの世帯

受付期間

令和4年2月28日(月)までに所定の申請書に必要事項を記入し、安全安心課(本庁舎)、もしくは七宝・甚目寺市民サービスセンターへお申し込みください。(土・日曜・祝日と年末年始を除く)ただし、定数に達した場合は受付を終了します。

事業の内容等

- ①家具転倒防止器具(金具)を用いて柱、壁等に固定する。
- ②家具固定は、1世帯につき家具3本までとする。
- ③対象は木製家具、冷蔵庫とする。ピアノ、仏壇等は不可。

④取付作業は委託業者が行います。

問合先 安全安心課

☎444・0862

FAX 441・8330

あま市防災情報メールについて

市では、災害時における避難所の開設、避難指示等の情報を携帯電話のメールサービス「あま市防災情報メール」で配信しています。

確実に情報を伝えることができず、1人でも多くご登録いただきますようお願いいたします。

登録先メールアドレス

bousai.amacity@raiden.ktaiwork.jp



①携帯電話等の新規メールに宛先を入力し空メールを送信する。

件名:本文は必要ないので、宛先のみ入力してください。

②返信されたメール内のアドレスにアクセスし、登録してください。

※空メールが送信できない場合は本文に何か1文字入れてください。

※受信設定をしている方はドメイン指定を解除して下さい。

※登録ができない場合は、安全安心課へお問い合わせください。

問合先 安全安心課

☎444・0862

FAX 441・8330

ビジネス継続サポート応援金について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている市内中小企業者等の事業継続及び雇用の維持を支援するため応援金を交付します。

対象事業者等応援金の詳細や申請書類等は、市公式ウェブサイトまたは本庁舎、甚目寺・七宝市民サービスセンターに掲載・設置しておりますので、ご確認ください。

申請期間

11月18日(木)から令和4年1月31日(月)(当日消印有効)まで

交付対象区分・金額

- ①飲食業サポート 10万円
- ②観光・交通関連業サポート 50万円
- ③農業サポート 30万円
- ④全業種サポート 5万円



申請方法

申請書類に必要添付書類を添えて、郵送または本庁舎、甚目寺・七宝市民サービスセンターに設置の「ビジネス継続サポート応援金申請書類投函箱」に投函してください。

問合先 ビジネス継続サポート応援金事務局 ☎444・1001

<https://www.city.ama.aichi.jp/bussiness/sangyo/syoukou/1006628/1007653.html>



お知らせ

— 省略文字の見方 —

時	…日時	所	…場所
対	…対象	定	…定員
内	…内容	師	…講師
¥	…費用	持	…持ち物
催	…主催	共	…共催
管	…主管	援	…後援
他	…その他	申	…申込
問	…問合先	Web	…ウェブサイト

お知らせ



青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(冬期)

青少年が解放感等から有害環境に接する機会が多くなる冬休み期間中に、家庭・学校・地域社会が力を合わせて、青少年の非行や犯罪被害を未然に防止するため、県民運動を展開します。

スローガン

「非行の芽 はやめにつもう みんなが子」

期間 12月20日(月)～令和4年1月10日(月・祝)

内容 広報啓発活動、非行・被害防止

キャンペーン等

問 子ども若者相談窓口

生涯学習課(基目寺公民館)

☎444・1621

FAX 443・9778

救急車の適正利用について

令和2年の海部東部消防組合の救急出動件数は5,073件で、救急搬送された方は4,716人です。年間を通じて約25人に1人が救急搬送されていることとなります。救急搬送された方のうち、入院加療を要しないと診断された「軽症」の方は、約43%となっています。

また、軽症者の中には「救急車の不適切利用」に該当するケースも数多く見受けられます。そのため、救急車の重複要請により、到着時間が遅れ、本当に救急車が必要な人に直ぐに出動することができないという事態が起きています。

こうしたケースで救急車がよばれましたら、本当に必要か考えてみましょう。

- ・救急車は無料だから
- ・通院、入院予定日だったから
- ・どこの病院へ行けばいいかわからなかったから
- ・救急車で行くとはやく診てもらえるから

※診察してもらえない病院がわからない

い等、迷った場合は問合先までお問い合わせください。

☎442・0119

FAX 442・3180

催し



憩の家事業

●あまちゃんの会のお楽しみ会

時 12月15日(水)

午後1時30分～2時30分

●モリ森たいそつ

時 12月17日(金)

午前10時～11時30分

●定 30人(要予約・先着順)

申 12月1日(水)午前9時30分より窓

□で受け付けます。

●お正月の飾り作り

時 12月23日(木)

午後1時30分～2時30分

●定 10人(要予約)

申 12月8日(水)午前10時より窓口で

受け付けます。

問合先 森憩の家

☎445・1367

FAX 445・0346

本郷憩の家

●カラオケ体操

時 毎週月曜日

午前10時30分～11時

●カレンダー作り

時 12月15日(水)

午後1時15分～2時

●みんなで体操

時 毎週水曜日

午後1時～1時15分

問合先 本郷憩の家

☎443・1753

FAX 443・9992

●新居屋憩の家

●干支作り

時 12月2日(木)

午前10時～11時

●定 12人(当日先着順)

●ミニ門松作り

時 12月22日(水)

午前10時～11時

●定 12人(先着順)

申 12月13日(月)午前9時より窓口で

受け付けます。

●間違い探し

時 金・土曜日

午前10時～午後3時

問合先 新居屋憩の家

☎442・0083

FAX 442・3068

お知らせ

エコフェス展 テーマは「エコで繋がる」

環境やSDGsについて、見て、感じて、気付きに繋がる展示です。

プロギング、フェアトレード、ゼロウェイストなど馴染みのない言葉も解りやすくイラストで紹介します。

子どもたちの環境についてのギモンを集めた「ハテナの木」への質問回答も展示します。10月31日(日)開催の環境イベント「エコフェス in ハロウィン」の様子も写真で展示します。

時 11月16日(火)～12月15日(水)

所 美和文化会館ロビー

出展者 イラスト・色えんぴつ画あさ、エコフェス参加者

観覧 無料です。なたでもご自由にご覧いただけます。

問 美和文化会館

☎ 449・1114

FAX 443・7496

ひきこもり家族教室(CRAFT)

のご案内

あま市生活困窮者自立支援事業では就労準備支援事業と家計改善支援事業を一般社団法人あいち福祉振興会に委託しています。

就労準備支援事業では、生活困窮に至る可能性のある方への支援の一環として、ひきこもりの方とその家族の支援を行っております。12月4日(土)から子どもひきこもりに悩む家族を対象に、全8回のセミナーを開講します。臨床心理士やキャリアコンサルタントが講師を務め、「CRAFT」と呼ばれるコミュニケーション改善のためのプログラムを活用し、ひきこもりの仕組みから問題解決の具体的な技法まで学び、家族の負担軽減や家族関係の改善につなげます。

時 12月4・18日(土)

1月8・22日(土)

2月5・19日(土)

3月5・19日(土)

午前10時30分～11時30分

所 蟹江町本町11丁目5番地 一般

社団法人あいち福祉振興会 あま事務所

対 ひきこもりの方がいるご家族の方

定 最大6家族(1家族2人まで参加いただけます)

内 ひきこもる人と共に生きていくために(初回)、問題行動の理解(第2回)、暴力的行動の予防(第3回)、家族自身の生活を豊かにする/安心できる関係づくり(第4回)、ポジティブなコミュニケーションス

キルの獲得(第5回)、上手にほめて望ましい行動を増やす(第6回)、先回りをやめ、望ましくない行動を減らす(第7回)、相談機関の利用を上手に勧める(第8回)

¥ 無料

申問 一般社団法人あいち福祉振興会

☎ 0567・74・2925

社会福祉課

☎ 444・3135

FAX 443・3555

あま市市民活動センター

あまterrace便り

まちづくりサロン ～環境について～

地球規模の環境問題も、日常生活の何気ない行動に気を留めることが、解決へつながる一歩になります。気になること、取り組んでいること、話してみませんか。どなたでも参加できます。

日 時: 12月18日(土)
午前10時～11時30分

会 場: 市民活動センター

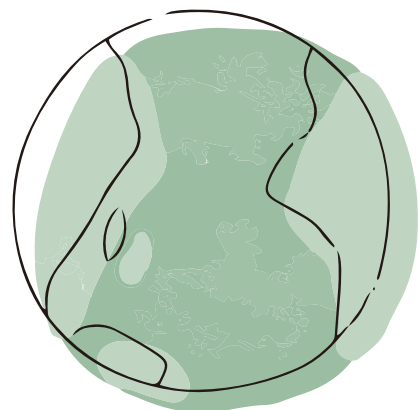
参加費: 無料

定 員: 15名

申 込: 電話またはメール



問合先 市民活動センター ☎ 445・1900
✉ info@ama-shiminkatsudo.jp



参加者募集



あなたのお宅にサタクロースがやってくる！

あま市商工会青年部では、青年部員がサタクロースにふんして、お宅へお届けする交流事業を計画しました。

※プレゼントは保護者の方がご用意ください。

時 12月23日(木)

午後6時～8時(時間指定不可)

対 市内在住でサタクロースを楽しみに待っている子どもがいる家族

定 30家族(応募者多数の場合は抽選) 無料

申 12月13日(月)必着で往復はがきに住所、保護者とお子様の名前、年齢、電話番号を記入してご応募ください。

〒490・1111

あま市甚田寺東大門8番地
あま市商工会事務局 サタ係

他 緊急事態宣言、またはまん延防止等重点措置が発令された場合は中止となる場合があります。

問 あま市商工会事務局

☎442・8831

第6回 あまコン参加者募集

あま市商工会青年部が、真剣で楽しい出会いの場を提供します。

時 令和4年2月20日(日)

午後1時～6時頃

所 七宝焼アートヴィレッジ

対 25歳から45歳までの独身男女各15人(男性は市内在住、または在勤に限ります)

¥ 男性4,000円、
女性2,000円

申 12月1日(水)から令和4年1月11日(火)までにあま市商工会ウェブサイトから受け付けます。応募者多数の場合は抽選とし、1月13日(木)までに結果をご連絡いたします。

※参加者説明会は、抽選結果ご連絡後、改めて日程の説明をいたします。

他 新型コロナウイルス感染症対策を実施しながらの開催を予定しておりますが、感染拡大状況により、中止となる場合があります。

問 あまコン実行委員会

☎0600・7038・4969

web <https://www.ama-impulse.com/amacon/>



七宝公民館講座のお知らせ

①栄養8割運動2割でカラダのメンテナンス

自分の体を知って内面から生まれ変わりますか。全3回にわたって、講師が丁寧に指導いたします。健康寿命についてのお話も聞けます。どなたでも気軽にご応募ください。

日時 1月19日(水)、2月17日(木)、3月18日(金)午前10時から11時30分まで

場所 七宝公民館 研修室

講師 伊藤 優子 氏(JOPH肥満予防健康管理士アドバイザー)

受講料 600円(初回にご持参ください)

定員 市内在住または在勤の方 15人(先着順)

申込 12月1日(水)から電話または七宝公民館窓口で受け付けます。

持ち物 筆記用具

②LET's脳トレ～今日からできる脳トレ習慣～

脳トレですっきりリフレッシュ。老若男女問わず、参加者全員で楽しく学べます。お気軽にご応募ください。

日時 1月27日(木)、2月3・10日(木)午前10時30分から正午まで

場所 七宝公民館 講堂

講師 高橋 登志江 氏(一般社団法人体力メンテナンス協会バランスボールインストラクター)

受講料 600円(初回にご持参ください)

定員 市内在住または在勤の方 15人(先着順)

申込 12月1日(水)から電話または七宝公民館窓口で受け付けます。

持ち物 筆記用具、タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。

問合せ先 七宝公民館 ☎444・2511 FAX444・2512

お知らせ

あまスポーツクラブドッチビー体験交流会

ドッチボールのボールを、やわらかいフリスビーを使って、子どもから大人まで楽しめるスポーツです。

時 12月11日(土) 午前10時～正午

所 美和公民館2階講堂兼体育場

対 小学生以上

定 50人(先着順)

定 1人 200円(保険料含む)

持 動きやすい服装、体育館シューズ、汗拭きタオル、飲み物

申 12月1日(水)の午前10時から12月9日(木)の正午までに電話、またはあまスポーツクラブ事務局窓口にて受け付けます。受付時間は火曜日から土曜日の午前9時から午後1時までです。

問 NPO法人あまスポーツクラブ

☎ FAX 977・7484

ヨガ教室参加者募集

やさしいヨガ(水曜ヨガ)

時 1月12・26日(水)、2月2・16日(水)、3月2・16日(水)

新型コロナウイルス対策として2部制導入

1部 午前9時30分～10時45分

2部 午前11時～午後0時15分

師 秋田 理絵氏

アロマヨガ(金曜ヨガ)

時 1月16・30日(日)、2月27日(日)、3月6・27日(日)

可動域を広げるヨガの要素も取り入れています。

1月16・30日(日)、2月27日(日)、3月6・27日(日)

女性限定講座

1月7・21日(金)、2月4・25日(金)、3月11・25日(金)

新型コロナウイルス対策として2部制導入

1部 午前9時30分～10時45分

2部 午前11時～午後0時15分

師 野村 有希氏

共通事項

美和文化会館アトスペースM他
各曜日・各部20人

定 全6回3,600円(初回受講日に全額一括でお支払いください)

持 ヨガマット・飲み物・運動のできる服装

申 ※更衣室はありません。

問 美和文化会館で随時募集中。

☎ FAX 449・1114

☎ FAX 443・7496

ベリーやわらか元気教室

ベリーダンスの動きを取り入れ、初心者でも参加可能なプログラムです。健康維持とシェイプアップを目的に音楽に合わせて踊る、楽しい教室です。

可動域を広げるヨガの要素も取り入れています。

1月16・30日(日)、2月27日(日)、3月6・27日(日)

午前10時～11時30分

美和文化会館アトスペースM他

小学生から70代の方まで

25人

1回600円(受講日にお支払いください)

持 飲み物・タオル、動きやすい服装

申 ※更衣室はありません。

師 花木 真美氏

問 美和文化会館で随時募集中。

☎ FAX 449・1114

☎ FAX 443・7496

令和3年度市民走ろう・歩こう会

完走・完歩を目標に、チャレンジしてみませんか?参加賞もありますので、ぜひご参加ください。

時 令和4年1月23日(日)※小雨決行

受付 午前9時15分

開会 午前9時30分

スタート 午前10時

所 木曾三川公園東海広場(立田大橋下) 現地集合・解散です。

部門

・ジョギングの部 2km、4km、10km

・ウォーキングの部 2km、4km

※10kmジョギングのみ、中学生以上の方を対象とします。

市内在住、または在勤もしくは在学の方

100円(傷害保険料は、主催者側で負担します)

※参加費の返金対応は原則いたしません。

申 12月1日(水)から22日(水)までに、七宝・甚目寺体育館、美和公民館へお申し込みください。

休館日(体育館は月曜日、公民館は木曜日)は除きます。

※未就学児については、保護者同伴でご参加ください。また、中学生以下の方は、保護者の方の同意が必要です。

他

申込時に『申込書(控)』をお渡しします。当日は『申込書(控)』を必ずご持参ください。

飲み物は、各自でご用意ください。

ペット同伴、ベビーカーに乗せてのご参加、競技に専念されない方のご参加は、ご遠慮ください。

傘をさしながらのご参加は、ご遠慮ください。

催 あま市教育委員会

管 あま市スポーツ推進委員会

問 七宝総合体育館

☎ FAX 441・5001

☎ FAX 442・5177

愛知障害者職業能力開発校の令和4年度訓練生を募集します(第2回募集)

ITスキル科、OAビジネス科、CAD設計科

募集期間 令和4年1月4日(火)～2月16日(水)

応募資格 障がい者で、次の要件をすべて満たしている方

- ・就労意欲があり、技能を身に付け職業的自立を望んでいる方
- ・症状が安定している方
- ・訓練及び集団生活に支障がないと認められる方

募集定員 ITスキル科 20人、OAビジネス科 20人、CAD設計科 30人

入校選考日 令和4年3月7日(月)

合格発表日 令和4年3月14日(月)

選考方法 筆記試験(一般教養試験)

及び面接試験

入校日 令和4年4月6日(水)

訓練期間 1年

総合実務科(知的障がい者の方のみ)

募集期間 令和4年1月4日(火)～2月16日(水)

応募資格 知的障がい者で、次の要件をすべて満たしている方

- ・療育手帳を所持している方、または判定機関で判定を受けた方

- ・就労意欲があり、技能を身に付け職業的自立を望んでいる方

訓練及び集団生活に支障がないと認められる方

訓練の受講に際し、保護者等の理解と協力が得られる方

募集定員 15人

入校選考日 令和4年3月6日(日)

合格発表日 令和4年3月14日(月)

選考方法 筆記試験(適性検査含む)

及び面接試験(運動機能検査含む)

入校日 令和4年4月6日(水)

訓練期間 1年

ワークサポート科(精神障がい、発達障がいのある方のみ)

募集期間 令和4年1月4日(火)～2月16日(水)

応募資格 精神障がい、発達障がいのある方で、次の要件をすべて満たしている方

- ・精神障害者保健福祉手帳を所持している方、または医師から統合失調症、そうつ病、てんかん、発達障がいの診断を受けている方
- ・就労意欲があり、技能を身に付け職業的自立を望んでいる方
- ・症状が安定している方
- ・訓練及び集団生活に支障がないと認められる方

注意事項 入校を希望される方は、

応募する前に見学会に参加してください。

募集定員 10人

入校選考日 令和4年3月7日(月)

合格発表日 令和4年3月14日(月)

選考方法 筆記試験(一般教養試験)

及び面接試験

入校日 令和4年4月6日(水)

訓練期間 9か月

共通事項

応募方法 居住地を管轄する公共職業安定所で職業相談された後、入校願書と健康診断書を公共職業安定所へ提出してください。

寄宿舎 身体に障がいがあつて通校が困難な方のうち、一定の要件を満たすことにより、寄宿舎に入舎することができまます。なお、寄宿舎の使用料は無料ですが、食費は必要です。

費用 受験料、入校料及び授業料は無料です。ただし、教科書代、食費などは実費が必要です。

問

ハローワーク津島

0567・26・3158

愛知障害者職業能力開発校

0533・93・2102

献血にご協力ください

血液は人工的に作る事ができず、長期保存もできません。病気やけがで血液製剤を必要とする方々は、皆さんの善意の献血で救われています。

献血は命を救う身近なボランティアです。皆様のご協力をお願いいたします。

日時

12月6日(月)

①午前9時30分～正午

②午後2時15分～4時30分

場所

①美和保健センター

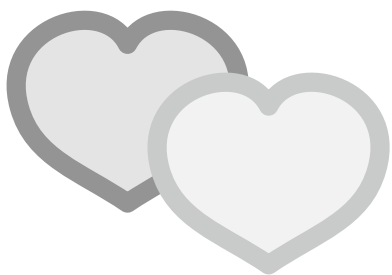
②市役所甚目寺庁舎

※受付は400mlのみです。

問合せ 健康推進課

443・0005

FAX 443・5461



カメラルポ

令和3年度安全なまちづくり活動表彰

10月18日(月)日本特殊陶業市民会館フォレストホールにおいて、令和3年度安全なまちづくり愛知県民大会が開催され安全なまちづくり功労団体としてあま市からは「沖之島コミュニティ防犯パトロール隊Aブロック」「沖之島コミュニティ防犯パトロール隊Bブロック」の2団体が愛知県知事感謝状を受賞されました。あま市ではより安全で住みよいまちづくりを目指し、数多くのボランティア団体の活動を支援しています。

また、新規防犯ボランティア団体の登録も随時募集しておりますので、興味のある方は安全安心課交通防犯係までお問い合わせください。



令和3年度あま市消防団観閲式



10月17日(日)、あま市美和グラウンドにてあま市消防団観閲式が開催されました。

観閲式では規律ある消防団の姿が披露されました。

今後も日々の訓練を生かし、地域の安全安心に努めてまいります。

青色防犯パトロール隊による特別警戒出発式

住宅侵入盗や自動車盗が前年の同時期に比べ大幅に増えていることから、10月11日(月)七宝焼アートヴィレッジで青色防犯パトロール隊による特別警戒出発式が行われました。当日は、あま市内の青色防犯パトロール隊(8団体・10車両)、津島警察署及びあま市安全安心課が出席し、青色回転灯を装備した車両で地域の防犯パトロールを実施しました。

今後も、地域の方々や津島警察署と連携をとりながら、安全安心なまちづくりを推進していきます。



明治安田生命保険相互会社名古屋西支社様からの寄附のお礼



明治安田生命保険相互会社名古屋西支社様より、従業員募金等による「私の地元応援募金」として現金160,500円のご寄附がありました。

ここにお礼を申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。

12月の行事予定

図書館情報

行事名	日時	場所	対象	内容	行事名	日時	場所	対象	内容
美和図書館					甚目寺公民館図書室				
もこもこのおはなし会	21日(火) 午前10時30分~11時 午前11時~11時30分	ホワイエ	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しめます。	もこもこのおはなし会	17日(金) 午前10時30分~11時	和風会議室1	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しめます。
読書会	2日(木) 午前10時~11時30分	会議室	一般	課題本「宮崎かるかや怪異譚」の読み取り 小野不由美/著 KADOKAWA	この本だいすきの会のよみかかせ	4・18・25日(土) 午後2時~2時30分	和風会議室1	幼児・児童	
グーチョコキパーのおはなし会	4日(土) 午後2時~2時30分	ふれあいの森またはホワイエ	幼児・児童	クリスマスの工作もあるよ	おどろぐばこのかみしばい	11日(土) 午後2時~2時30分	和風会議室1	幼児・児童	
子どもの本の会	9日(木) 午前10時~11時30分	会議室	一般	2021年にであった私の好きな本					
語りの会おはなしペロリ	17日(金) 午後2時~4時	会議室	一般	子ども達におはなしを語るための練習と研修をしています					

※上記の予定については、中止または変更となる場合があります。確認のうえご来館ください。

おしらせ

※詳しくは美和図書館までお問い合わせください。

☆特別展示 森の木の実の動物たち展

市内在住の武田 忠夫 氏より、自然素材で作った動物をお借りし展示します。

期間 12月4日(土)~令和4年1月30日(日)

展示終了後は、展示作品を美和図書館利用者へプレゼントいたします。

☆ちいさなブックリサイクル

美和図書館で除籍となった図書をお持ち帰りいただきます。12月初旬を予定しています。

☆大人の寺子屋 「ニツ寺大根について知ろう」

日時 12月18日(土) 午後2時~3時 **場所** 美和文化会館会議室

詳しくは美和図書館までお問合せください。

☆ワークショップ 「森の木の実の動物をつくろう」

日時 令和4年1月8日(土)午前10時~11時 **場所** 美和文化会館会議室

講師 武田 忠夫 氏

内容 木の实を使って狸を作ります。木の实が動物に変わってゆくの楽しい。

申込 12月4日(土)午前9時から美和図書館カウンターまたは電話で受け付けます。

☆年末年始の休館のお知らせ

休館日 12月29日(水)~令和4年1月3日(月)

休館にともないWeb予約も休止いたします。ご不便をおかけしますが、ご了承ください。

Web予約停止期間 12月28日(火)午後5時~令和4年1月4日(火)午前9時

休館中の図書の返却は返却ポストをご利用ください。

今月の一押し本 (美和図書館所蔵)

『**歴飯ヒストリア**』
加来 耕三/監修

北神 諒/漫画 後藤 ひろみ/レシピ監修

清少納言の『かき氷』、徳川光圀の『ラーメン』、西郷隆盛の『豚骨』など。誰もが知っている7人の偉人達に所縁ある、料理の逸話を描いた漫画とレシピの本です。たまに素材の入手が難しい料理もありますが、ほとんどは購入可能なので、好きな偉人の好物を再現してみるのはいかががでしょう。

美和図書館

開館時間 9月~3月 午前9時~午後5時
4月~8月 午前9時~午後6時

休館日 月曜日(祝日は開館)、
12月29日(水)~令和4年1月3日(月)
(年末年始の休館)

問合先 美和図書館 ☎449・1070 FAX443・7496

甚目寺公民館図書室

開室時間 午前9時~午後5時

休館日 月曜日

雑誌の譲与 9・23日(木)午前10時~
※雑誌の譲与は甚目寺公民館1階ロビーで行います。

問合先 甚目寺公民館 ☎444・1621 FAX443・9778

七宝公民館読書室

開室時間 午前9時~午後5時

休館日 月曜日

貸出日時 毎週金曜日 午前9時~午後5時、
第3日曜日 午後1時~5時

問合先 七宝公民館 ☎444・2511 FAX444・2512

今月のパソコン相談室

パソコンの使い方でお悩みの方、ボランティア相談員がやさしく丁寧に教えます。お気軽にお越しください。パソコンの持ち込み相談もできます。※中止となる場合があります。

場所	日時	問合先
七宝公民館 読書室	12月1日(水)・18日(土) 午前10時~11時30分	七宝公民館 ☎444・2511 FAX 444・2512
甚目寺公民館 児童室	12月15日(水)午後4時~5時30分 12月23日(木)午後2時~4時	甚目寺公民館 ☎444・1621 FAX443・9778
美和歴史民俗 資料館 研修室	12月25日(土) 午前10時~11時30分	美和公民館 ☎442・2261 FAX446・0070





ともたちっくろ!!

あなたの子育て応援します

市では、未就園児を中心に地域全体で子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点事業として「子育て支援センター事業」と「つどいの広場事業」を実施しています。

《子育て支援センター事業》

子育ての迷いや不安を相談してみませんか?子育て支援センターでは専任の保育士が自由来所や各種広場、サークル支援を行っています。安心して子どもが遊べるように子どもに適した環境で皆さんのご利用をお待ちしています。お気軽に遊びに来てください。子育て情報もたくさん用意しています。

七宝子育て支援センター

場所 七宝高齢者生きがい活動センター
日時 月～金曜日 ※祝日はお休みします。
予約制 ①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時
詳細につきましては、七宝子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

●ほんわか広場(プチクリスマス会)(市内在住の乳幼児をもつ親子)
12月10日(金) 各8組

①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。

要申込 12月1日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

●お話し会(乳幼児をもつ親子) 12月17日(金) 各8組

①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分

●赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)
12月24日(金) 各8組

③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。

要申込 12月6日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

問合先 七宝子育て支援センター ☎442・2420

美和子育て支援センター

場所 美和保健センター
日時 月～金曜日 ※祝日はお休みします。
予約制 ①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時
詳細につきましては、美和子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

●お話し会(乳幼児をもつ親子) 12月9日(木) 各8組

①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分

●にこにこ広場(プチクリスマス会)(市内在住の乳幼児をもつ親子)
12月15日(水) 各8組

①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。

要申込 12月1日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

●赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)
12月22日(水) 各8組

③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。

要申込 12月6日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

問合先 美和子育て支援センター ☎444・7778

甚目寺子育て支援センター

場所 昭和保育園
日時 月～金曜日 ※祝日はお休みします。
予約制 ①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時
詳細につきましては、甚目寺子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

●絵本の読み聞かせ(乳幼児をもつ親子) 12月7日(火) 各8組
①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分

●わくわく広場(プチクリスマス会)(市内在住の乳幼児をもつ親子)
12月13日(月)各8組

①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。

要申込 12月1日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

●赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)
12月20日(月) 各8組

③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。

要申込 12月6日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

問合先 甚目寺子育て支援センター ☎444・6663

《つどいの広場事業》

つどいの広場は主に乳幼児を持つ親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図る場です。専任の子育てアドバイザーが子育てに対する疑問、不安等相談に応じます。あそびにきてね!

美和つどいの広場

場所 美和児童館
日時 毎週火・水・木・金曜日 ※祝日はお休みします。
予約制 ①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時
詳細につきましては、美和つどいの広場にお問い合わせください。

●お話し会 12月2日(木) 各3組

①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分

●にこにこベビーデー(満1歳までのお子さんの優先の日)
12月9日(木)各4組

③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時

要申込 12月7日(火)9時から電話にて予約を受け付けます。

●ふれあい広場(プチクリスマス会)(市内在住の乳幼児を持つ親子)
12月21日(火)各4組

①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分

要申込 12月1日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

問合先 美和つどいの広場 ☎442-3515

TO3クラブ(市内在住の満1歳以上、未就園の親子) **登録制**

12月2日(木) 五条保育園 12月3日(金) 聖徳保育園
12月7日(火) 篠田保育園 12月8日(水) 大花保育園
12月16日(木) 正則保育園

問合先 子育て支援課 ☎444-3173



児童館にあつまれ

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 日曜日・祝日



児童館の利用について

児童館は、市内在住の児童やその保護者が自由に利用でき、児童に健全な遊びを提供し、その心身の健康を増進することを目的とした児童福祉施設です。皆が集まる場所のため、他人への迷惑や危険な行為などはしないようにし、安全で安心な場所として過ごしていただけるようご協力をお願いします。

※()内は、各行事の対象者

七宝児童館

☎442・2550



ちびっこまつり

- ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
「工作(クリスマス飾り)」
12月2日(木) 午前10時30分
※「工作のみ」満1歳～未就学児親子
「クリスマス会」
12月9日(木) 午前10時30分
(定員20組)
要申込 12月2日(木)
「音楽あそびと誕生会」
12月16日(木) 午前10時30分
「クリスマス飾り作り」(満4歳～未就学児親子)
12月4日(出) 午前10時、午後2時
12月6日(月) 午後3時
(各先着10人)
- コアラ教室(2歳児親子)【登録制】
「クリスマス遊び」
12月8日(水) 午前10時30分
「クリスマス会」(満3歳～未就学児親子・小学生)
12月18日(土) 午前10時
(定員80人)
- 要申込 12月4日(出)
「チャレンジDay」(小学生)
毎週木曜日 午後3時30分
「ぶつくつく。読み聞かせ」(乳幼児親子)
12月13日(月) 午前10時30分
「ぬりえをしよう」(満3歳～未就学児親子・小学生)
行事のない日にできます。

美和児童館

☎443・5454



ちびっこまつり

- ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
「たのしくリズム」(音楽)
12月2日(木) 午前10時30分
「つくってあそぼ☆」(工作)
12月9日(木) 午前10時30分
(定員15組)
「ちびっこクリスマス」
12月16日(木) 午前10時30分
(定員20組)
要申込 12月2日(木)
「クリスマス飾りを作ろう」(満3歳～未就学児親子・小学生)
12月4日(出) 午前10時、午後2時
12月6日(月) 午後4時
(各定員12人)
- 要申込 11月20日(出)
「コアラ教室」(2歳児親子)【登録制】
「クリスマス会」
12月14日(水) 午前10時30分
「クリスマス会」(満3歳～未就学児親子・小学生)
12月25日(土) 午前10時
(定員50人)
- 要申込 12月11日(出)
「将棋の日」(満4歳～未就学児親子・小学生)
12月18日(出) 午前10時30分
「正月遊びをしよう」(小学生)
1月6日(木) 午後4時
1月8日(出) 午前10時、午後2時
(各定員12人)
- 要申込 12月20日(月)

甚目寺中央児童館

☎442・8036



ちびっこまつり

- ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
「音楽あそび」
12月2日(木) 午前10時30分
「ちびっこクリスマス」
12月9日(木) 午前10時30分
「工作あそび」と誕生会
12月16日(木) 午前10時30分
(各先着15組)
「みんなで一緒にかざろう」(小学生)
12月2日(木) 午後3時30分
1月5日(水) 午後3時30分
(各先着16人)
- クリスマス飾りを作ろう(小学生)
12月6日(月)・9日(木)
午後3時30分
(各先着16人)
- コアラ教室(2歳児親子)【登録制】
「楽しいクリスマス」
12月7日(水) 午前10時30分
「クリスマス会」(小学生)
12月17日(金) 午後3時30分
(定員20人)
- 要申込 12月3日(金) 午後3時30分
「おはなしきこっよ」(0歳～未就学児親子・小学生)
12月23日(木) 午後3時30分
「正月遊びをしよう」(小学生)
1月7日(金) 午後3時30分

甚目寺南児童館

☎443・1753



コアラ教室(ハロウィン)

- ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)
「音楽あそび・誕生会」
12月6日(月) 午前10時30分
(先着10組)
「工作あそび」
12月13日(月) 午前10時30分
(先着10組)
「ちびっこクリスマス会」
12月20日(月) 午前10時30分
(先着20組)
「年賀状作り」(小学生)
12月6日(月)・9日(木)
午後3時30分
- ふれあい工作(小学生・お年寄り)
12月11日(出) 午前10時40分
- コアラ教室(2歳児親子)【登録制】
「クリスマス会」
12月17日(金) 午前10時30分
「絵本ともだち」(小学生)
12月17日(金) 午後3時45分
「クリスマス会」(未就学児親子・小学生・お年寄り)
12月18日(土) 午前10時
(定員50人)
- 要申込 12月4日(出)

甚目寺北児童館

☎445・1367



ちびっこあつまれ(工作あそび)

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)

「音楽あそび」

12月7日(火) 午前10時30分～

「ちびっこクリスマス会」

12月14日(火) 午前10時30分～

「運動あそび」と誕生会

12月21日(火) 午前10時30分～

(各先着10組)

●クリスマス会(小学生)

12月10日(金) 午後4時～

(定員30人)

要申込 11月27日(出)

●コアラ教室(2歳児親子)登録制

「クリスマス会」

12月16日(木) 午前10時30分～

●みんなで飾ろう(小学生)

12月20日(月) 午後3時30分～

●お正月飾り作り(小学生)

12月21日(火) 午後3時30分～

(先着10人)

甚目寺西児童館

☎442・0083



ハロウィーンの飾りを作ろう

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)

「運動あそび」

12月1日(水) 午前10時30分～

「音楽あそび」

12月8日(水) 午前10時30分～

「クリスマス会」と誕生会

12月15日(水) 午前10時30分～

(各先着15組)

●おはなしなあとに(0歳～未就学児親子・小学生)

12月8日(水) 午後3時30分～

(定員30人)

要申込 11月27日(出)

●コアラ教室(2歳児親子)登録制

「クリスマス会」

12月9日(木) 午前10時30分～

●クリスマス飾りを作ろう(小学生)

12月9日(木) 午後3時30分～

●クリスマス会(2歳～未就学児親子・小学生)

12月15日(水) 午後3時30分～

(定員30人)

要申込 11月27日(出)

●ふれあい工作「ぬりえをしよう」(小学生・お年寄り)

12月4日(土) 午前10時～

12月25日(出) 午後2時～

(定員35人)

海部地区広域情報コーナー

市町村	名称	開催日時	場所	料金	問合先	電話番号
飛島村	Tobishima Lights	11月12日(金)～12月26日(日) 午後5時～9時	飛島村役場南側通路	無料	飛島村 観光交流協会	0567・ 97・ 3462
弥富市 (野鳥園)	第7回ミニ探鳥会	12月5日(日) 午前10時30分～11時30分	愛知県弥富野鳥園 保護地内	無料	愛知県弥富野鳥園	0567・ 68・ 2338
	第7回探鳥会	12月19日(日) 午前10時～午後12時				
弥富市 (海南 こどもの国)	クリスマスキャンドルを つくろう	12月4日(土)・5日(日) 受付:午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール	有料	海南こどもの国	0567・ 52・ 1515
	家族でつくろう ～ミニ門松～	12月12日(日) 受付:午前10時30分				
	お正月あそび～ ジャンボカルタとり～	1月2日(日)・3日(月) 受付:午前10時30分～	海南こどもの国 斜面広場	無料		

※開催時間、休館日、事業の詳細な内容は、問合先にお尋ねください。
※新型コロナウイルス感染状況により、変更・中止になる場合があります。

七宝焼アートヴィレツジだより

◆開館時間 午前9時～午後5時
 ◆今月の休館日 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・29日(水)・30日(木)・31日(金)
 ◆問合先 ☎4433・7588 FAX4433・7122

七宝焼のクリスマスオーナメント作り

期間限定特別メニューです。長ぐつ、ローソク、雪だるまなど、ツリーに飾るオーナメント作りが特別価格で体験できます。

時 12月1日(水)～24日(金)

体験教室開催時間内(期間内でも材料が無くなり次第終了します)

所 体験工房

¥ 1個500円(小)・800円

(大)の2種類(一人3個まで)
 ※通常の体験教室参加者には、割引特典があります



キャンドルナイトの集い

「モザイクキャンドルを作ろう」

とっても可愛いモザイクキャンドルを作ってみませんか?カラセロファンを使ったキャンドルカバーも作りましょう。

時 12月18日(土)

午後2時～5時

所 交流工房

対 小学生以上

定 15組(先着順)

¥ 300円

持 はさみまたはカッターナイフ、糊またはセロハンテープ
申 12月1日(水)より、窓口もしくは電話にて受け付けます。



巨大かるた大会

作ってみよう!巨大かるた

七宝焼やアートヴィレツジにちなんだ巨大かるたを作ってみよう。作ったかるたは、かるた取り大会で使います。

時 12月18日(土)

午前10時～正午

所 交流工房

対 小学生以上

定 20人(先着順)

¥ 無料

持 水彩絵具セット

みんなおいでよ!巨大かるた大会

みんなが作った「巨大かるた」を使って、かるた取りをするよ!芝生広場を走り回ってかるたを取ろう!

時 令和4年1月8日(土)

午前10時～11時30分

※雨天時は、9日(日)

所 芝生広場

対 5歳以上(小学生以下は原則として親子での参加をお願いします)

定 50人(先着順)

¥ 無料

共通事項

申 12月1日(水)から窓口もしくは電話で受け付けます

電話で受け付けます

干支(寅)のミニプレート作り

12月12日(日) 午前10時～正午

所 交流工房

定 10名(先着順)

内 6センチメートル角の干支のミニプレートです。イーゼルに立てて飾っても、壁掛けにしても可愛いですよ。

申 12月1日(水)より窓口もしくは電話にて受け付けます。

¥ 2,500円

持 水彩絵具セット

対 小学生以上

定 20人(先着順)

¥ 無料

持 水彩絵具セット

みんなおいでよ!巨大かるた大会

みんなが作った「巨大かるた」を使って、かるた取りをするよ!芝生広場を走り回ってかるたを取ろう!

時 令和4年1月8日(土)

午前10時～11時30分

※雨天時は、9日(日)

所 芝生広場

対 5歳以上(小学生以下は原則として親子での参加をお願いします)

定 50人(先着順)

¥ 無料

共通事項

申 12月1日(水)から窓口もしくは電話で受け付けます

電話で受け付けます



あま地産地消 ふれあい軽トラ市

七宝焼アートヴィレツジ敷地内において、市近郊で生産された野菜などを生産者が販売する軽トラ市を開催しています。天候や販売状況等により終了時間が早くなることもあります。

日時 毎週日曜日
 午前7時30分～10時30分

あま市民病院だより

医師担当表

2021年12月

区分		月	火	水	木	金		
内科	午前	A1	くまざき 熊崎(滋)	いわた 岩田(正)	くまざき 熊崎(由)	やまだ 山田	たちかわ 立川(聖)	
		A2	総合診療医交代制					
		A3	—	まつもと 松本	—	—	—	
		A4	こうのう 高納(呼吸器外来)	こぼやし 小林(糖尿病外来)	あかだ 岡田	—	—	
		A5	いわた 岩田(正) (消化器外来)	せんだ 千田	たちかわ 立川(紗) (消化器外来)	せんだ 千田	—	
	午後	A2	—	こんどう 近藤(腎臓内科) 第2・4週13:30~16:30	—	さかい 酒井(呼吸器内科) 13:30~14:30	—	
		A3	—	くまざき 熊崎(由)(糖尿病外来) 第2・3・4週13:30~15:00	—	—	—	
消化器内視鏡センター		やまくち 山口	いわた 岩田(正) たちかわ 立川(紗)	いわた 岩田(正) たちかわ 立川(紗)	おげき 尾関 たなべ 田邊	いわた 岩田(正) たちかわ 立川(紗)		
整形外科	午前	B1	あらかわ 荒川	あらかわ 荒川	あらかわ 荒川	さつさ 佐々	おがわ 小川	
		B2	おがわ 小川	—	—	—	—	
	午後	B1	—	—	もり 森 14:00~16:00	—	—	
脳神経外科	午前	B3	たにがわ 谷川	おか 岡	たにがわ 谷川	さかた 坂田	おか 岡 第2・4週	
眼科	午前	C1	うすい 臼井	うすい 臼井	くぼた 久保田	くぼた 久保田	くぼた 久保田	
婦人科	午前	C2	ふじもと 藤本	ふじもと 藤本	ふじもと 藤本	ふじもと 藤本	ふじもと 藤本	
外科	午前	D1	あんどう 安藤(乳腺外来)	いちほら 市原	あかも 赤毛	あかも 赤毛	あかも 赤毛	
		D2	いちほら 市原	—	—	—	—	
泌尿器科	午前	D3	ふるさわ 古澤	ふるさわ 古澤	ひらばやし 平林	ふるさわ 古澤	ひらばやし 平林	
耳鼻咽喉科	午前	D5	—	いわた 岩田(洋)	いわた 岩田(洋)	なかむら 中村	いわた 岩田(洋)	
	午後	D5	ひらやま 平山 第4週休診	交代制	—	なかむら 中村	—	
小児科	午前	E1	やまくち 山口	にしお 西尾	かわしま 川島	なりた 成田	はやかわ 早川	
	午後	E2	きくち 菊池(慢性疾患外来) 14:00~16:00	ふくみ 福見(循環器外来) 第2週15:00~16:30	きくち 菊池(慢性疾患外来) 14:00~16:00			

年末年始の診察案内

12月29日(水)~令和4年1月3日(月)までは休診です。救急患者の方は対応します。事前にお電話にてご確認ください。

公益社団法人 MED 地域医療振興協会

〒490-1111 あま市甚目寺畦田1番地
問合時間:午前8時30分~午後5時
(土・日曜、祝日を除く)
☎ 444-0050 FAX 444-0064
<https://www.amahosp.jp/>



高齢者保健事業(65歳以上の方が対象です)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市の保健事業に参加される場合は、以下のことについてご協力をお願いいたします。
 ・ご自宅で体温を測定してきてください。・いつもと体調が違うと感じたら、無理はせず参加を控えてください。・必ずマスクを着用してください。

事業名	会場	日時	内容・その他
健康相談	七宝総合福祉センター	27日(月)	午前9時30分～10時30分 血圧測定・健康に関する相談
	美和総合福祉センター すみれの里	13日(月)	
	新居屋憩の家	23日(木)	
はつらつクラブ 運動強度:★	甚目寺保健センター	13日(月)	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時 健康チェック、軽い体操、レクリエーション、栄養・口腔の話等
	坂牧コミュニティ防災センター	17日(金)	
	美和保健センター	24日(金)	
	七宝保健センター	2日(木)	
	上菅津コミュニティ防災センター	20日(月)	
	篠田防災コミュニティセンター	9日(木)	
ワクワクからだ教室 運動強度:★★★	甚目寺保健センター	24日(金)	午前9時30分～11時 ストレッチ、エアロビクス、体操等 体を動かすことを中心とした教室です。
	七宝保健センター	3日(金)	
	美和保健センター	17日(金)	

※「はつらつクラブ」か「ワクワクからだ教室」のどちらか一方のみの参加となります。ご自分の体に合った教室にご参加ください。

成人保健事業

事業名	会場	日時	内容・その他
こころの相談室 要申込	甚目寺保健センター	20日(月)	①午後1時30分～ ②午後2時30分～ 公認心理師による個別相談 要申込(実施日の1週間前まで)
いきいき体操 【予約不要】	七宝保健センター	火・木・金(祝日は除く)	午後4時～4時30分 DVDによる健康増進・体力向上のためのエアロビ 運動習慣を身につけるための ストレッチ運動・体操
	美和保健センター	8日(水)	
	甚目寺保健センター	22日(水)	
		7日(火)	
		21日(火)	

事業名	集合同所	日時	内容・その他
ウォーキングあま	七宝保健センター	8日(水)	午前9時30分～11時30分 七宝ふれあい橋コース 市内在住・在勤の方 (申込受付は当日です)

事業名	電話番号	内容・その他
あま安心ダイヤル	0120・201・072	医師・看護師・保健師などによる健康についての電話相談24時間受付・年中無休・通話料無料

母子保健事業

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来所される場合は以下のことについてご協力をお願いいたします。

・ご自宅で体温測定してきてください。・いつもと体調が違うと感じたら、無理せず来所を控えてください。

下記の事業は予約制です。

事業名	会場	日にち	受付時間	対象者	内容・その他
マタニティ教室 一般編	七宝保健センター	19日(日)	午前9時10分～9時25分又は 午前10時45分～10時55分	妊婦及び夫	講話、沐浴、交流会※新型コロナウイルス感染症予防のため、妊婦体験は中止し、時間を短縮して実施します。※2部制で実施しており、定員は各6組とさせていただきます。
マタニティ教室 栄養編	美和保健センター	14日(火)	午前9時10分～9時25分		妊娠中・産後の栄養の話
マタニティ教室 歯科健診	美和保健センター 甚目寺保健センター	9日(木) 16日(木)			歯科診察・相談、歯科医師による講話※妊娠中期(16～27週頃)までに受診されることをお勧めします
子育て相談 母乳相談	七宝保健センター	1日(水)	午前9時30分～10時15分	乳幼児をもつ希望者	身体計測・個別相談(保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士) ★母乳相談は定員がありますので、予めご予約ください。 ※甚目寺保健センターの歯科相談は火曜日のみとなります。 ※母乳相談ができるのは、一人月1回です。 ※身体計測時バスタオルを使用しますので、ご持参ください。
	美和保健センター	10日(金)			
	甚目寺保健センター	20日(月) 21日(火)			
離乳食教室	コミュニティプラザ菅津	8日(水)	午前9時45分～10時	令和3年7月生 令和3年7月～8月生	離乳初期・中期頃の離乳食の話 ※託児の希望者は、2週間前までに申し込みが必要です。 (ただし、申込み状況により、お受けできない場合があります。)
	七宝保健センター	23日(木)			
もぐもぐ 歯っぴい教室	七宝保健センター	13日(月)	午前9時45分～10時	令和3年3月生	むし歯予防の話・歯の手入れの方法、9か月以降の離乳食の話、親子遊び※定員20人(定員となり次第、締め切らせていただきます。)
	美和保健センター	22日(水)			

【その他】

●母子健康手帳の交付…各保健センターにて随時行っています。妊娠届出書・個人番号(マイナンバー)が分かる書類をお持ちください。

●乳幼児健診(3～4か月・1歳6か月・2歳児歯科・3歳)

●健診日の2週間前を目途に対象の方に案内を送ります。対象・実施日については市公式ウェブサイトをご確認ください。

【申込・問合せ】 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461

予防接種事業

子どもの予防接種は遅らせずに、予定通り受けましょう。ロタウイルス感染症予防接種が令和2年10月1日から定期接種となりました。
※ロタウイルス感染症予防接種は令和2年8月1日生まれ以降の方が対象です。

【個別接種】あま市、津島市、愛西市、弥富市、海部郡内の指定医療機関にて接種してください。

ワクチンの種類	持ち物
ロタ、B型肝炎、Hib(ヒブ)、小児の肺炎球菌、4種混合、BCG、麻しん及び風しん(MRワクチン)、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、2種混合、子宮頸がん予防ワクチン(積極的勧奨は見合わせ中)、不活化ポリオ、3種混合	母子健康手帳、予防接種予約票、子ども医療費受給者証等

- ・接種回数・間隔等詳しくは「あま市母子保健事業・予防接種年間予定表」をご覧ください。
- ・指定医療機関へ必ず接種前に予約をしてください。
- ・指定医療機関で接種できない方は、指定医療機関以外で接種できる場合があります。詳しくは保健センターにお問い合わせください。

愛知県広域予防接種事業について

疾病や里帰りなどの事情で区域外の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。事前に手続きが必要ですので、詳細はお問い合わせください。

特別の理由による任意予防接種費用助成事業について

骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期的予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度、予防接種を受ける方に対し、予防接種に要する費用の一部を助成します。

◎対象者

- ・骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期的予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方
- ・接種日に20歳未満の方。ただし、4種混合は15歳未満、Hib(ヒブ)は10歳未満、小児の肺炎球菌は6歳未満、BCGは4歳未満の方

◎対象の予防接種

- ・接種済の定期予防接種A類(B型肝炎、Hib(ヒブ)、小児の肺炎球菌、4種混合、3種混合、不活化ポリオ、BCG、麻しん及び風しん(MRワクチン)、水痘、日本脳炎、2種混合、子宮頸がん予防ワクチン)

※事前に手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。

対象地区について

各種事業については、原則お住まいの地区保健センターの利用をお願いします。

七宝保健センター ☎441・5665	美和保健センター ☎443・3838	甚目寺保健センター ☎443・0005
沖之島・遠島・安松・秋竹・桂・下田・川部・伊福・下之森・徳実・鷹居・鯉橋	二ツ寺・東溝口・花正・花長・木折・富塚・古道・金岩・木田・森山・中橋・丹波・蜂須賀・篠田・北刈・小橋方・乙之子	甚目寺・本郷・坂牧・下萱津・中萱津・上萱津・栄・西今宿・森・方領・石作・小路・新居屋

なごみ屋敷会

1月のなごみ屋敷会の開催日程は次のとおりです。

時 1月7・14・21・28日(金)

午前11時30分～午後1時

所 甚目寺地域福祉センター

65歳以上のひとり暮らしの方

定 10人(応募者多数の場合は抽選)

で決定し、当選者には郵送で連絡

します。

料 100円

申 参加希望者は、希望日の1か月前から2週間前までにあま市社会福祉協議会本所(甚目寺総合福祉会館)窓口、または電話でお申し込みください。

問 あま市社会福祉協議会本所

☎443・4291

歯の健康講座「タバコと歯周病」

タバコの煙には数千もの化学物質が含まれていて、そのうちニコチンや発がん性物質などの有害物質は200とも300とも言われます。そして喫煙は、がんや心臓疾患など多くの病気のリスクが高まることが知られています。

タバコの害は、お口の中にもあらわれます。「口が臭い」「ヤニがついて汚い」だけではありません。歯周病にかかりやすく、ひどくなりやすいのです。更に歯周病の治療をしても治りにくいことがわかっています。歯周病は歯を失う大きな原因となります。また口腔がん(お口の中にできるがん)のリスクも高くなります。

そして歯周病は、糖尿病、心臓疾患、肺炎などの病気や低体重児出産、早産→アルツハイマー型認知症にも関連があることがわかっています。

タバコは喫煙をする人だけの問題ではありません。喫煙者の周りの人が、タバコの煙を吸うと喫煙者と同じ病気の

リスクがあります。これを受動喫煙といいます。喫煙者が吸っている煙(主流煙)よりも、タバコから立ち昇る煙(副流煙)により多くの有害物質、発がん性物質が含まれているのです。

最近、流行りの「加熱式タバコ」ですが、タバコ葉が使用されており「ニコチン」や発がん性物質も含まれています。また受動喫煙も起こします。従来の紙巻きタバコより有害成分が低減されているという説明がされているようですが、これらの有害物質が含まれている以上は健康被害は同等と考えたほうが良さそうです。

現在、タバコを吸っている方は禁煙を考えるとみませんか。禁煙外来では「ニコチン依存症」という病気で健康保険を使って禁煙治療を受けることができます。また歯科医院にて歯周病の検査を受けましょう。タバコは「百害あって一利なし」です。

(海部歯科医師会)



まだ間に合います！あま健康マイレージにチャレンジ

健康づくりを応援するため「あま健康マイレージ事業」を今年も行っています。健康づくりに取り組むことで、ポイントを貯めて健康づくりを進めましょう。健康マイレージチャレンジシートは、下記受付窓口に設置してあります。昨年、チャレンジした方は優待カードまいかの有効期限が1年となりますので、再度取得するために、ポイントを貯めましょう。

対象 市内在住、在勤、在学の方

期間 12月20日(月)まで

受付窓口 甚目寺・七宝・美和保健センター、甚目寺・七宝・美和公民館
甚目寺・七宝総合体育館、七宝焼アートヴィレッジ
市民活動センター、人権ふれあいセンター



ヒートショックに注意しましょう！

ヒートショックとは、急激な温度の変化によって血圧が大きく変動するなど、身体に大きな負担がかかることで起こり、失神、不整脈などの健康被害のことです。

ヒートショックは12月から2月の冬場の浴槽で起こりやすいです。

持病が無い方でも起こります。重症の場合は死に至ることがありますので注意が必要です。

ヒートショックの対策と予防

- ・脱衣場と浴室を入浴前に温めましょう。
- ・湯温は41度以下、浴槽につかる時間は10分以内にしましょう。
- ・浴槽からはゆっくり立ち上がりましょう。
- ・一人で入るときは家の人に声をかけてもらいましょう。
- ・飲食後、食後の入浴は避けましょう。

問合せ 健康推進課(甚目寺保健センター) ☎443・0005 FAX443・5461

あま市「みんなの掲示板」

～皆さんの活動情報お知らせください～

令和4年2月号締切 12月6日(月)まで 令和4年3月号締切 令和4年1月5日(水)まで

問企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

【参加者募集】

たのしく体操をしよう！

コグニダンスは社交ダンスが基本動作の体操です。運動・認知機能維持のため、始めてみませんか？見学にお越しください。

時 ①12月14日(火)午後1時～2時

②12月21日(火)午後1時～2時

所 ①甚目寺公民館 和風会議室

②甚目寺公民館 教養室

¥ 1回500円

申 お申し込み不要です。直接会場にお越しください。

問 コグニダンスサークル 西村

☎ 090・4441・0720

ハワイアンキルト展2021

今年も素敵なハワイアンキルトの作品ができあがりました。皆様のお越しを心よりお待ちしております。

時 12月18日(土)

午前10時～午後5時

12月19日(日)

午前10時～午後3時

所 七宝焼アートヴィレッジ

¥ 入場無料

申 事前申し込み不要です。直接会場にお越しください。

問 ハワイアンキルトの会 伊藤

☎ 090・1750・0088

【参加者募集】

社交ダンス初心者講習会

社交ダンスを始めませんか？

ジルバ・ワルツ・ルンバ等の簡単なステップを講師が優しく教えます。

時 12月の第1～4水曜日

午後3時～3時30分

所 七宝公民館 講堂

¥ 1回500円

申 下記問合先までお申し込みのうえ、ご参加くださいませ。

問 プロムナード 木村

☎ 090・1621・4077

⑫月の平日夜間・休日診療

平日夜間診療・休日診療のお問い合わせは、下記までお尋ねください。

海部東部消防署
☎ 442・0119

救急医療情報センター
☎ 263・1133

海部地区急病診療所
☎ 0567・25・5210

⑫月の休日診療＜外科＞

時間 日曜日・祝日 午前9時～正午・午後1時～5時

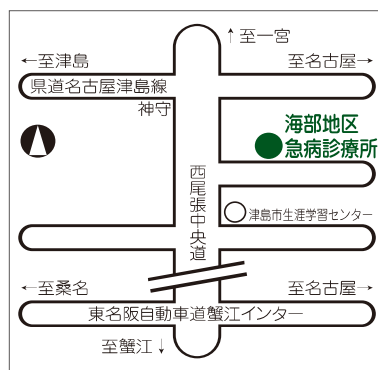
※午後5時以降は、消防署へお尋ねください。外科専門外の患者さんはお断りする場合があります。

日	病院名	電話	場所
5(日)	奥村クリニック	0567・22・2600	津島市
12(日)	駅前ふじたクリニック	462・0222	あま市
19(日)	小西整形外科	875・7178	あま市

日	病院名	電話	場所
26(日)	つつみ整形外科クリニック	0567・97・0223	蟹江町
30(木)	もりや整形外科	445・3711	あま市
31(金)	後藤整形外科	0567・25・5511	津島市

海部地区急病診療所 津島市萩原町字郷西37番地
☎0567・25・5210
ホームページ(<http://amaq.sakura.ne.jp>)

診療科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日曜日・祝日・休日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分
	土曜日	当面の間、休診
	上記以外の月曜日から金曜日	当面の間、休診
歯科	日曜日・祝日・休日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分



くすり安心電話

- 内容 くすり、医療用品等に關する緊急の相談、質問、問合せ
- 電話番号 090・2136・3858
- 対応時間 午後9時～午前0時
- ・海部津島薬剤師会の会員が、夜間のお薬のご相談にのっています。
- ・夜間(午後9時から午前0時まで)お薬のことでご心配なことがありましたら、お気軽にお電話ください。

今月の相談案内 ～いろいろな相談をお受けします～

相談名	日時	場所	問合せ先
女性相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	甚目寺庁舎 子育て支援課	子育て支援課 ☎444・3173 ※電話予約も受け付けます。
母子家庭等相談・母子家庭等就業相談			
教育相談(要予約)	月～金曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時30分	市内小中学校および教育相談センター(甚目寺総合福祉会館1階)	教育相談センター ☎443・1400 FAX443・9779 ※予約受付時間(月～金) 午前9時～午後3時30分
心理支援相談(要予約)	毎週水・木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後3時	教育相談センター	
行政相談	21日(火)午前9時30分～11時30分	七宝総合福祉センター	総務課 ☎444・1711 FAX441・8330
心配ごと相談(予約不要)	2日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	美和総合福祉センターすみれの里	あま市社会福祉協議会 本所(甚目寺総合福祉会館内) ☎443・4291 ※予約受付 2週間前～ (2週間前が休業日の場合は翌営業日) ※予約受付時間 午前8時30分～午後5時 ※司法書士による相続・ 登記相談は3営業日前 までの予約が必要です。
	9日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	甚目寺総合福祉会館	
	16日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	七宝老人福祉センター	
法律相談(要予約) ※1 担当:弁護士	2日、16日(木)午前10時～正午 9日(木)午前10時～正午 23日(木)午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館 美和総合福祉センターすみれの里 七宝老人福祉センター	
司法書士による相続・登記相談 (登記手続き上の相談に限る:要予約)	23日(木)午前10時～正午	美和総合福祉センターすみれの里	
障がい児者相談 ※2	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 (事前にお問い合わせください)	障害相談支援事業所	あま市社会福祉協議会 美和支所(美和ひまわり作業所内) ☎446・0612 FAX443・3844
身体障がい者・知的障がい者 相談員による相談会 ※2	14日(火)午前10時～正午	甚目寺庁舎 相談室	社会福祉課 ☎444・3135 FAX443・3555
あま市人権相談所	17日(金)午前9時30分～正午	七宝公民館	人権推進課 ☎444・0398 FAX441・8330
子ども・若者相談窓口(要予約)	毎週火曜日・金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時	甚目寺公民館 相談室	生涯学習課(若者相談) ☎444・1621 FAX443・9778 ※予約受付時間(火・日) 午前9時～午後5時
巡回労働相談(要予約) ※3	9日(木)午後1時～4時	本庁舎 相談室	産業振興課 ☎441・7114 FAX441・8387
若年者就職相談(要予約) ※4	16日(木)午後1時～5時		
消費生活巡回相談(要予約) ※5	3・10・17・24日(金)午前9時30分～正午	本庁舎 相談室	海部地域消費生活センター ☎0567・23・0150
生活安全相談(要予約) ※5	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	本庁舎	安全安心課 ☎444・0862 FAX441・8330
不動産相談(予約不要)	8日(水)午後1時～4時	甚目寺庁舎 相談室	企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

※1 法律相談については、相談を円滑に行っていくため、予約時に相談内容をお伺いしますので、ご協力をお願いします。
 ※2 FAXによる問い合わせも受け付けています。(障がい児相談:FAX443・3844、身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会:FAX443・3555)
 ※3 巡回労働相談については、相談日の前日(開庁日)正午までの予約が必要です。
 ※4 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります。相談時間は1人50分以内です)
 ※5 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります)

12月 一般家庭ごみ収集日程

●可燃ごみ ※令和3年12月30日(木)まで収集を行います。令和4年は1月4日(火)から収集を行います。

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎週 月・木曜日	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎週 火・金曜日	

●プラスチックごみ ※令和4年は1月5日(水)から収集を行います。

お住まいの場所	収集日	搬出時間
市内全域	毎週 水曜日(1日・8日・15日・22日・29日)	午前8時30分まで

●不燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎月 第2土曜日(11日)	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎月 第3土曜日(18日)	

※不燃ごみの収集は、毎月1回です。

●資源ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
七宝地区	毎月 第2水曜日(8日)	午前9時まで
美和地区	毎月 第3水曜日(15日)	
甚目寺地区	毎月 第4水曜日(22日)	

●粗大ごみ ※令和3年12月25日(土)から令和4年1月5日(水)までは、受付・収集ともにお休みです。

申込先		受付時間	
電話予約	粗大ごみ受付センター ☎444・0303	月～金	午前9時～午後7時
		土・日・祝	午前9時～午後5時
インターネット予約	市公式ウェブサイトのトップページ上の「粗大ごみ受付センター」アイコンをクリックして手続き。	随時。申込完了画面に受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。その後、電話予約受付時間内に予約完了メールが届き、収集日をお知らせし、受付となります。	

●ごみの出し方について ※可燃ごみ、プラスチックごみ、不燃ごみは必ず市指定ごみ袋に入れて出してください。また粗大ごみは上記の予約と粗大ごみシールに必要事項を記入のうえ、貼り付けて出してください。

可燃ごみ (白色半透明の袋)	一般的な廃プラスチックごみ、少しでも汚れているプラスチック製容器包装類はすべて「可燃ごみ」で出してください。
プラスチックごみ (ブルー半透明の袋)	「プラマーク」入りで、全く汚れていないプラスチック製容器包装だけ「プラスチックごみ」で出してください。
不燃ごみ (ピンク半透明の袋)	袋に入る廃小型家電、ガラス製品、陶磁器類、金属類及びそれを含むごみです。 汚れたプラスチック、ビニール、合成樹脂製品は「可燃ごみ」で出してください。 ※不燃ごみにスプレー缶やカセットボンベなどの資源ごみや、消火器、ガスボンベ、コンクリート塊、バッテリーなどの市で収集できない処理困難物が混在していることがあります。ごみ収集車や清掃工場の火災や故障の原因になる恐れがあり、大変危険ですので、絶対に不燃ごみで出さず、決められたルールに従って処分してください。
資源ごみ (ビン類、カン類、ペットボトル類、紙・布類、スプレー缶・ガス缶、乾電池類、ライター類)	○「ビン」は従来どおり、無色透明、茶色、その他の色に分別してください。 ※ふたは外してください。 ※化粧品の空きビンも出せます。 ※出せるのは、元々中身入りで販売されたガラスビンのみです。それ以外の一般的なガラス製品や陶磁器、乳白色ガラス等は出せません。これらはすべて不燃ごみで出してください。 ○「カン」はアルミ、スチールに分別する必要はありません。 ○「ペットボトル」は、ふたを外して出してください。 ※ラベルをめくる必要はありません。 ○「ビン、カン、ペットボトル」は、いずれも、中身を空にしてそのまま出してください。 ○紙類はひもで十文字に縛ってください。細小の雑がみは紙袋に入れて出してください。ファイルにとじてある場合は、中の紙類のみ出してください。布類はポリ袋(色は自由)に入れて出してください。布団、枕、座布団などのわた製品やじゅうたん、カーペットは、可燃ごみか、粗大ごみで出してください。 ○「スプレー缶・ガス缶、ライター類」は、完全に使い切ってから出してください。 ※穴を開ける必要はありません。 ●ごみステーションに設置されるそれぞれの分別回収かご等へ出してください。

●その他

- ・「リサイクルステーション」は、甚目寺庁舎駐車場で、毎日午前9時から午後5時まで(土・日曜・祝日含む。ただし、令和3年12月31日(金)から令和4年1月3日(月)までは除く)開設しています。
- ・ごみの分別と出し方のルールの詳細については、「令和3年度 あま市のごみの分別と出し方のルール」冊子(窓口配布、市公式ウェブサイト内公開)をご覧ください。
- ※年末は粗大ごみの受付が大変込み合うため、早めに申込みいただきますようお願いいたします。年末に申込みされた場合、1月以降の収集になる場合があります。

携帯電話・ゲーム機等や蛍光管等の回収にご協力ください
◆一般家庭から出る使用済み小型家電(携帯電話・デジタルカメラ・ゲーム機等)は、「リサイクルステーション」にて回収を行っていますので、ご利用ください。 ※あま市指定不燃ごみ袋内に収納できる大きさのものであれば、不燃ごみ袋不要でそのまま出すことができます。
◆一般家庭から出る水銀使用廃製品(蛍光管等)のうち、割れていないものは、一般の不燃ごみとして出さず、できるだけ「リサイクルステーション」に出すよう、ご協力をお願いします。

問合せ 環境衛生課 ☎444・3132 FAX443・3555

暮らしのカレンダー

12月

sun	日	mon	月	tue	火	wed	水	thu	木	fri	金	sat	土
						1	<ul style="list-style-type: none"> ●パソコン相談室 〈七宝公民館〉→p26 ●七宝焼体験特別企画 「干支(寅)の額絵」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉 	2	<ul style="list-style-type: none"> ●読書会 〈美和図書館〉→p26 ●七宝焼体験特別企画 「干支(寅)の額絵」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉 	3	<ul style="list-style-type: none"> ●なごみ昼食会 〈基日寺総合福祉会館〉 ●七宝焼体験特別企画 「干支(寅)の額絵」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉 	4	<ul style="list-style-type: none"> ●グー・チョコキ・パーのおはなし会 〈美和図書館〉→p26 ●この本だいですぎの会の読み聞かせ 〈基日寺公民館〉→p26 ●七宝焼体験特別企画 「干支(寅)の額絵」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉
5		6		7		8		9	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの本の会 〈美和図書館〉→p26 	10	<ul style="list-style-type: none"> ●なごみ昼食会 〈基日寺総合福祉会館〉 	11	<ul style="list-style-type: none"> ●おどろくばこのかみしばい 〈基日寺公民館〉→p26
12	<ul style="list-style-type: none"> ●七宝焼体験特別企画 「干支(寅)の額絵」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉 	13		14		15	<ul style="list-style-type: none"> ●パソコン相談室 〈基日寺公民館〉→p26 	16		17	<ul style="list-style-type: none"> ●なごみ昼食会 〈基日寺総合福祉会館〉 ●語りの会おはなしペロリ 〈美和図書館〉→p26 ●もこもこのおはなし会 〈基日寺公民館〉→p26 	18	<ul style="list-style-type: none"> ●パソコン相談室 〈七宝公民館〉→p26 ●この本だいですぎの会の読み聞かせ 〈基日寺公民館〉→p26 ●キャンドルナイトの集い 「モザイクキャンドルを作ろう」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p30 ●巨大かるた大会 「作ってみよう! 巨大かるた」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p30
19		20		21	<ul style="list-style-type: none"> ●もこもこのおはなし会 〈美和図書館〉→p26 	22		23	<ul style="list-style-type: none"> ●パソコン相談室 〈基日寺公民館〉→p26 	24	<ul style="list-style-type: none"> ●なごみ昼食会 〈基日寺総合福祉会館〉 	25	<ul style="list-style-type: none"> ●パソコン相談室 〈美和歴史民俗資料館〉→p26 ●この本だいですぎの会の読み聞かせ 〈基日寺公民館〉→p26
26		27		28		29		30		31			
													

【今月の表紙】

12月1日(水)から24日(金)まで、七宝焼アートヴィレッジで「七宝焼のクリスマスオーナメント作り」が体験できます。また、七宝焼アートヴィレッジにはクリスマスツリーも展示されますので、ぜひ足を運んでみてください。【関連ページ 30ページ】

広告

不動産に関するご相談は、地域密着・地元不動産会社へお気軽にご相談ください。

株式会社 あま土地
AmaTochi

売却・買取物件募集中

売却 購入 住み替え

価格査定 有効活用 即金買取

愛知県知事(3)第20793号 あま市七宝町桂城之郷28番地 さかい珈琲店すぐとなり

☎052-441-3747

鳳凰殿 美和 朱雀殿

清須市一場福島1244-1
あま市花正七区地40-1
あま市七宝町川原出屋敷73

水鏡の族立ちに真心こめて
舞儀専用ホール

年中無休・24時間体制・駐車場完備

0120-09-8128

せしも友の会
会員募集中

毎月第二土曜日住まいの相談会開催中!
完全予約制! お気軽にお問合せください!

明治24年創業～地域密着工房～
サイトウ建築株式会社

052-444-0269 <http://saitoukenchiku.com/>
あま市甚目寺桑丸56番地

2018年
ショールームOPEN!
Instagramで
インスタグラムで
インスタライブしています!

弁護士法人 心

夜間・土日祝相談可 (ご予約)
相談料0円 (交通手段・検印・送付料)

交通事故・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・企業法務・労務・労災・障害年金・他

交通手段・検印・送付料
無料診察サービス

過払い金 遺言書 障害年金
無料診察サービス

所属弁護士40名以上!!

名古屋駅2分 桜坂屋名古屋店内 (大塚駅前0.5分 栄駅5分)

弁護士法人心法律事務所 弁護士法人心法律事務所
愛知県知事(3)第20793号 愛知県知事(3)第20793号

0120-41-2403
<https://www.kokoro.law>

これからの私に逢える場所

Keimei Gakkan High School
啓明学館高等学校
七宝キャンパス 名駅キャンパス

事務所移転しました あま市木田下3日番地

名鉄木田駅南口、美和交番南側の道を東へ徒歩すぐ

山田裕也法律事務所

弁護士 山田裕也 弁護士 山田聡子
愛知県弁護士会所属

借金・相続・離婚・交通事故・労働問題・刑事等
電話、メールフォームからご予約ください

【受付】平日9時～18時

052-414-7762

山田裕也法律事務所 検索

お子様の運動神経UPに
KORA TV でスポーツ少年少女の
競技パフォーマンスUP
大人の方のシェイプUP パンプUP

JPCスポーツ教室あま店

〒490-1115 あま市坂牧阿原136 TEL:052-485-9218
<https://jpc-sports.com/ama/>

無料体験お越しください!!

あま市新庁舎整備工事 (令和5年5月開庁予定)

奥村組 OKUMURA CORPORATION
KAWAMURA 株式会社 河村産業所

スィミングスクール 39年の実績と信頼
KL SPORTS

スィミングスクール39年の実績と信頼
あま大治スィミングスクール
〒490-1144 大治町西條柳原100 TEL052-444-9500
<http://amaoharu.kls.co.jp/>

ママ、もぐれたよ!

0才からの習いごと
ベビースィミング 1ヶ月おためし教室オンライン予約受付中

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容に関しては直接広告主へお問い合わせください。

広報あま

令和3年12月発行

発行人/あま市長 編集/あま市役所企画財政部企画政策課
〒490-1292 愛知県あま市木田戌亥18番地1 TEL (052) 444-1001 (代) FAX (052) 441-8330
あま市公式ウェブサイト <https://www.city.ama.aichi.jp> E-mail ama@city.ama.lg.jp
見やすく、読み間違えの少ないフォント「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

あま市公式ウェブサイト



スマートフォンの
無料アプリで
広報あまが
閲覧できます。

